

交流

2021年10月 vol.967

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

台湾におけるポストコロナの課題



旭日双光章を受章した蔡焜霖氏（左）と泉裕泰台北事務所代表（右）

交流

2021年10月
vol. 967

目次

CONTENTS

感染抑え込み、ポストコロナを見据える台湾 (2021年6月中旬ー10月上旬) ……………	1
(石原忠浩)	
「カーボン・ニュートラル」に向けた台湾の準備状況 ……………	9
(鄭方婷)	
2021年第2四半期の国民所得統計及び国内経済情勢展望 ……………	16
2021年第2四半期の国際収支統計 ……………	25
片倉佳史の台湾歴史紀行 第二十一回 台湾縦貫鉄道～台湾の南北を結ぶ大動脈……………	27
(片倉佳史)	
コロナ禍中の台湾生活……………	35
(洪上婷)	
日本台湾交流協会事業月間報告(9月実施分) ……………	38

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

●● 日本台湾交流協会について ●●

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

●● 表紙写真 ●●

2021年9月15日、泉裕泰台北事務所代表は、令和3年春の外国人叙勲で旭日双光章を受章された蔡焜霖氏に対し、勲記及び勲章の伝達を行いました。蔡焜霖氏は、台湾で出版物に対して厳しい制限があった1996年に雑誌『王子』を創刊し、日本の漫画の翻訳等、当時の日本の画風や作風を台湾に広く伝え、台湾における日本式漫画の発展に貢献されました。

感染抑え込み、ポストコロナを見据える台湾 (2021年6月中旬 - 10月上旬)

台湾・政治大学日本研究プログラム准教授、国際関係センター助理研究員

元(財)交流協会台北事務所専門調査員 石原忠浩

【摘要】

5月に新型コロナウイルスの感染が急拡大したが、厳しい防疫措置を課したことが功を奏し、7月下旬には警戒レベルを引き下げ、規制が緩和された。9月下旬には、国内感染者がゼロの日も続いており、ポストコロナを見据えた態勢が整いつつある。9月22日、台湾・澎湖・金門・馬祖独立完全地域の名称でCPTPP加盟への申請を行った。9月25日、国民党主席選挙が実施され、朱立倫元主席が勝利した。9月下旬に実施された自民党総裁選挙は、4候補とも台湾との関係強化に言及していたこともあり、注目度が高く連日報道された。

1. 新型コロナ情勢

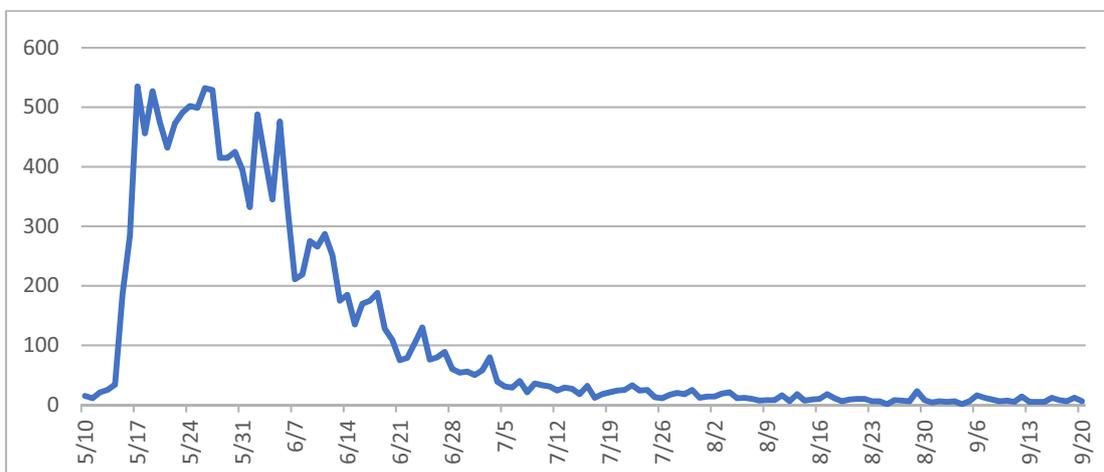
(1) 感染の拡大と抑え込み

5月以降の台湾における新型コロナウイルスの単日感染者の推移を図1に記した。5月中旬の最も深刻な時期には、単日で500名以上の感染者が報告されたが、6月中旬以降には感染者が着実に減り始め、7月13日から規制緩和措置が発表され、飲食店での店内飲食、博物館・美術館やジム、国家公園などが開放されプロ野球も無観客ながら2か月ぶ

りに再開された。本措置は、台湾では警戒レベル2.5級への引き下げ、或いは「微解封」と称された。

筆者自身もこの「微解封」措置をふまえて、自粛していたランニングを再開した。5月中旬からの約2か月の間は、終始自宅で過ごし、食料品の調達もほとんど宅配に切り替え、必要最低限の買い物は、妻と交代で週1-2回の外出に抑えた。外出時のマスク着用義務のせいもあるが、室外での運動は毎晩ゴミ出しの際にする30分程度の散歩だけとなった。

図1 台湾での単日感染者数の推移



出典：衛生福利部疾管制署、台湾 COVID-19 疫情毎日統計圖 (1)、<https://covid-19.nchc.org.tw/index.php>

7月23日は、東京五輪の開幕日であったが、同日台湾では、満を持して7月27日から警戒レベル2級への引き下げが発表された。同措置により、室内外の会合人数制限の緩和、幼保園事業の再開、飲食店舗内での飲食の開放、20人以下小規模団体のバス旅行解禁等の新措置が採られたが、プール、カラオケ店、ゲームセンターなどは引き続き閉鎖され、マスクの外出時着用の義務も継続された。

8月25日には、中央疫情指揮中心は記者会見で108日ぶりに国内新規感染者がゼロになったと報告したが、現行の警戒レベル2級と厳格な入国管理を継続する旨強調した。10月上旬の段階で、単日の国内新規感染者はゼロの日も多く、警戒レベル1級への引き下げ、外出時マスク着用義務の解除などが議論されているが、陳時中指揮官は、規制緩和措置はワクチン1回目の接種率が60%を超えた段階で考慮するとしている。10月1日現在の第1回接種者は全人口の57.24%となっており、警戒レベル引き下げには、もう少しの我慢が必要のようである。

(2) 台湾的防疫を在住者の視点から 実聯制、通報文化

防疫優等生と称された台湾で5月中旬から実施された半ロックダウン措置の中で代表的なものを簡潔に紹介する。これらの措置が、感染抑え込みに効果的であったか否かは、科学的検証が必要になるが、人流の抑制には効果があったのではないかと考える。

警戒レベル3級への引き上げが宣言された5月19日、行政院は記者会見を開き、唐鳳（オードリータン）政務委員が「簡訊実聯制」につき説明を行った。この制度は「実名登録入店制」とも言うべきもので、台湾在住者が公共施設、コンビニ、スーパーなどの店舗入店時に各店が用意したQRコードをスマートフォンで読み取り、その位置情報をショートメッセージで行政院疾病管制局に送信する（ショートメッセージにかかる費用は通信業者負担）。本制度の目的は、新型コロナの感染者が出た場合、同人の行動を追跡し、濃厚接触者など

を割り出し、感染拡大を防止するものである。また、カメラ機能のある携帯電話を所持していない人などのために手書きでの入店手続きも認めている。

この措置に対し、個人情報保護の観点や本来の目的以外の用途で濫用される可能性への疑義が呈されたことはあったが、大多数の台湾住民は関連規定を従順に順守し受け入れているように見える。実際、この措置により、人流の抑制には効果があるように思えた。

日本でも、防疫に関して「自粛警察」が横行しているとのニュースが台湾でも度々報じられたが、台湾では瑣末な事象でも警察やメディアに通報する「通報文化」が防疫に一定の役割を果たしたように思えた事例を紹介する。

6月上旬に、高雄市で19歳の青年が部屋を一緒に借りている友人とともに、自分の誕生日を祝うために5人の友人を呼び寄せ、誕生パーティーを行っていたが、騒音等の理由からか隣人が警察に通報し、警察に踏み込まれ、「室内での会合は5人以内」の規定に違反し、各人6万円の罰金が科されることになるとのニュースが報じられた。

事案の「深刻」さを考えると異常な罰金の高さに見えるが、台湾では日本に比べれば、感染者の情報ははじめとした「個人情報」の保護よりも公共衛生という公共利益が重視される社会の雰囲気を感じることになった。

(3) ワクチンを巡る内外政治

コロナ禍で戦略物資として世界中で獲得競争が激化し、国力の差が顕著に表れることになったワクチン。本節では、ワクチンをめぐる攻防を、国内動向、日米の支援、その他友好国の支援などの視点から整理する。

国内での動向：

台湾では、5月中旬以降の感染拡大に伴い、政府はワクチン不足への対応が批判を浴びるようになっていた。

5月末には、郭台銘氏が主導する永齡基金が、外資企業と独自にワクチン購入契約を模索するニュースが報じられ始めた。6月18日、蔡総統は郭氏と半導体製造最大手の台湾積体電路製造

(TSMC) の劉德音董事長と会談し、永齡基金会、TSMC が BNT (ビオンテック) 社のワクチンを各 500 万本購入後、政府に寄贈することで合意したと発表した。この過程では、中国の代理店を通じての購入となることから、政治的な問題も絡み頓挫しなかったが、台湾の民間による購入→政府に寄贈という形式を採ることで政治的障害を回避した。さらに、7 月には有力宗教法人の 僑教慈濟慈善事業基金会も同じ方法 (BNT ワクチン 500 万本を購入後政府に寄贈) で契約を交わし、「官民協力」の形で、計 1500 万本のワクチンを獲得することになった。

国産ワクチンに関し、台湾政府はワクチンを戦略物資とみなしていた。台湾でワクチン接種が開始される前の 2 月 17 日に頼清徳副総統は、国産ワクチン大手の「高端」、「聯亜」、「国光」を視察し、国産メーカーに対する政府の支援を明言した。警戒レベル 3 級への引き上げ直後の 5 月 18 日に蔡総統は指揮センターを視察し、「政府は安全で品質の高い国産ワクチン生産に最大の責任を負う」と支援と期待を述べたが、その後、5 月末には、前述のメーカー 2 社「高端」、「聯亜」とワクチン供給契約 (本年各 500 万本) を締結したと発表した。7 月 19 日に台湾政府は高端製造のワクチンに対して緊急使用と生産を許可したが、聯亜製造のワクチンは 8 月中旬の審査で使用許可がおりず二社は明暗を分けている。(聯亜は再申請中)

高端ワクチンは 8 月 23 日から台湾で接種が開始され、同日蔡総統が、27 日には頼清徳副総統が接種を終えた。当初は国産ワクチンの成果をアピールするためか、蔡総統が高端、頼副総統が聯

亜のワクチン接種を予定していたが、後者の使用許可がでなかったことで、正副総統はともに高端ワクチンの接種を行った。

なお、接種の様子は国民に安全性をアピールすることから、ライブ中継された。1 度目の正副総統の接種は、万一の接種後の副反応の影響を恐れてか、正副総統両名の接種日をずらしていた。その後、蔡総統と頼副総統は、9 月 30 日に二度目の高端製ワクチンの接種を済ませた。(写真は 9 月 30 日、蔡総統、頼副総統第二回目の接種の様子。出典：総統府、總統及副總統完成第二劑高端疫苗接種、2021 年 9 月 30 日、<https://www.president.gov.tw/NEWS/26226>)

日本と米国の贈与：

バイデン政権発足後の日米関係は、4 月の日米共同声明で、台湾海峡の平和と安定の重要性を確認するなど、インド太平洋地域における台湾海峡の現状を維持することに関し共通利益があるところ、日米両国が医療面で台湾を支援することは理に合ったものであり、両国の台湾へのワクチン贈与はその一環とみなせる。

日本政府は、台湾に対し 6 月 4 日以降 9 月末まで 5 度に渡り計 390.4 万本の AZ 製ワクチンを贈与した。日本の支援は「恵みの雨」と称され、大歓迎された。その後も、日本政府による「追加贈与を決定」と報道されるたびに、蔡総統、陳時中指揮官ら要人が SNS で日本への感謝を表明した。実際に、台湾が購入契約したワクチン量は、総人口の 4 倍近い 8 千万本以上の数量になっているが、常に十分な在庫数を有しているわけではない。そ



のような中、日本政府が絶好のタイミングで追加贈与を行ったのは、日台間の常時からの緊密な連携の証左かもしれない。筆者も日本からの贈与の恩恵を受け、7月末に1回目のAZワクチンの接種をすることができた。

米国は、6月6日に超党派の上院議員3名が韓国から軍輸送機C17で医療物資を携え松山空港に降り立ち、3時間の滞在中に蔡総統ら要人と会見し、米側はワクチン75万本の贈与を表明した。その後、6月20日に米政府は当初予定した数の3倍以上のモデルナ社ワクチン250万本を贈与した。

9月末までの統計で日米両国による贈与は計640.4万本となり、実際に取得した数の約32%を占めるなど大きな存在感を示している。

他の友好国の支援と関係の進展：

日米以外では、どの国が台湾へのワクチン贈与を行ったであろうか？インド太平洋地域の安定への関与を深める英国か豪州か？正解は、意外にも東欧諸国のリトアニア、チェコ、スロバキア、ポーランドの4国である。

台湾にワクチン贈与を実施する支援に踏み込んだ東欧4国は、昨年の自国での感染拡大時には台湾から医療物資の援助を受けており、今回のワクチン贈与は「恩返し」の意味合いがあるが、それぞれ異なる事情もあったので紹介する。

バルト3国の一員であるリトアニアの議会は、5月に中国のウイグル族が直面している状況に対し、ジュノサイドと認定する決議案を可決し、更には中国と中東欧諸国17国との協力枠組みである「中国中東欧国家協力」（俗称17+1）の枠組みから離脱を宣言するなど、欧州諸国の中でも際立つ「中国離れ」が注目を集めた。その後、6月にはEU加盟国で最初となる台湾へのAZワクチン2万本の贈与を表明したのに続き、7月20日には台湾外交部が同国首都のヴィリニウスに「駐リトアニア台湾代表処」（大使館に相当）を設置すると発表した。本事案は中国が国交を有する国において初の「台湾」名称が入った台湾の代表事務所になる。右に対し、中国は8月上旬に制裁措置として駐リトアニア中国大使を召還するなど厳しく抗議した

が、同27日に欧州議会、米英議会など13国の議会がリトアニアと台湾が実質的な関係を強化させることを強力に支持する共同声明を出すなど、第三国がリトアニアと台湾の関係進展を支持する異例の状況となった。9月22日には、AZワクチン23万5900本の追加贈与を表明するなど、非国交国でありながら、リトアニアは欧州の中で最も台湾と関係強化を推進している国となっている。

チェコは、昨年8月にピストルチル上院議長を団長とする議員、プラハ市長、企業関係者からなる訪問団が訪台し、蔡総統はじめ台湾要人と会談した。一方で、同上院議長とは異なる陣営のゼマン・チェコ大統領は、訪問団の帰国後に彼らの行為を批判するなど、チェコ政府が超党派で台湾との関係強化を推進しているわけではないことも示した。それでも同国上院では、本年4月に台湾のWHAへのオブザーバー参加を支持する決議を採択し、7月末にモデルナ製ワクチン3万本の贈与を表明するなど実務関係の強化を継続している。

スロバキア議会も民進党政権下で、2019年6月に国会副議長を団長とする超党派の訪問団が訪台するなど一定の交流を有していたが、2021年5月には同国の外交委員会が台湾のWHA参加を支持する決議案を採択している。ワクチンに関しては、7月にAZ製1万本の贈与を表明していたが、9月24日になって追加贈与を決定し、計16万本の贈与を実施している。

ポーランド議会も民進党政権下の2017年11月に国会副議長を団長とする議員訪問団が訪台し、陳建仁副総統（当時）をはじめとした台湾要人と会談を行うなど、実務関係の強化を行った。コロナ禍での協力としては、2020年に同国の感染状況が深刻な際に台湾がポーランドに医療物資を支援したほか、同年8月から両国が中東のレバノンで人道医療支援を行うプロジェクトを実施しているのが目を引く。そして、今年5月以降には、台北市政府に防護服を供与したほか、9月4日には40万本のAZ製ワクチンの贈与を行った。

最新情勢として、9月14日に外交部と国家発展委員会は、龔明鑫国家発展委員会主任委員（閣

僚級)を団長とする「経済貿易投資視察団」が10月20日から30日までの期間にスロバキア、チェコ、リトアニア三国を訪問し、台湾と三国の経済協力を強化すると発表するなど、コロナ禍の医療相互支援から、更に一歩進んだ経済関係の強化に踏み出している。

表1は9月末までに台湾の新型コロナワクチンの契約数と実際に取得済みの数を整理した。統計によると、台湾が購買契約済みのワクチンは8081万本で、そのうち、台湾に到着済みなのは2005万本超となっている。接種率は1回の接種者が1342万人を超え全人口の約57%、2回の接種者は約285万人で約12%となっている。今後、契約済みのBNTワクチンの入荷が加速され、国産ワクチンの増産態勢が整えば、陳時中指揮官が掲げる年内の国民の7割が接種を完了する目標は達成可能とみられる。

ポストコロナに向けて：

行政院は、5月以降の防疫第一の生活の中で打撃を受けた飲食店、サービス業、観光業の救済と景気の後押しを期待し、8月26日には商品券に相当する「振興五倍券」の発行を発表した。昨年実施した「振興三倍券」の強化版ともいえるものである。行政院は当初、昨年と同様に台湾住民が1人あたり1000台湾元(1台湾元≒4円)を負担することで、その5倍5000元の商品券(デジタル券

含む)を獲得できる商品券として「振興五倍券」の名称を構想していたが、野党からは「現金配布の方がわかりやすく経済にとって有益だ」などの疑義が呈されたほか、民進党の地方議員などからは、来年の統一地方選への影響を見越して「1000元の自己負担を一律免除すべき」だとの声があがり、最終的には「一律個人負担無し、5000元の商品券支給」の形で決着した。「振興五倍券」は、紙券と電子マネー、デジタルクーポン券などから選択でき、9月末から予約が始まり、使用期間は10月8日から2022年4月30日までとなっている。

紆余曲折を経ながらも、4か月で感染拡大をほぼ抑え込み、ワクチン接種も順調に進み、台湾はポストコロナを見据えるようになってきている。今年の台湾経済は、2021年の経済成長率を年初から三回にわたり上方修正し5.88%となったが、この経済パフォーマンスが持続するか否かは、感染の抑え込みを確実なものにしてこそであると強く感じている。

2. 国民党主席選挙は朱立倫前新北市長が勝利し、2度目の主席就任へ

(1) 本選挙までの経緯

国民党主席の任期は4年、党員資格を有する党員による投票で決定する。2020年に実施された補選は、呉敦義氏の総統選挙敗北の引責辞任によ

表1 台湾の新型コロナワクチン契約、獲得数

出どころ	契約数	実際の取得数
AZ	1000万	502.3万
COVAX	476万	102万(AZ)
日本贈与	—	390.4万(AZ)
ポーランド贈与	—	40万(AZ)
リトアニア贈与	—	2万(AZ)
スロバキア贈与	—	16万(AZ)
モデルナ	505万、3600万(2021-23年)	258万
米国贈与	—	250万(モデルナ)
チェコ贈与	—	3万(モデルナ)
台湾民間贈与(BNT)	1500万	305万
高端(台湾企業)	500万	113万
聯亞(台湾企業)	500万	—
総計	8081万	2005.29万

出典：中央社、台湾 COVID 疫苗統計、2021年9月30日、<https://www.cna.com.tw/news/firstnews/202109220028.aspx>

り行われ、党内若手ホープの江啓臣立法委員が、台北市長、党副主席などを歴任した郝龍斌氏を破り史上最年少48歳で主席に就任した。

2014年の統一地方選挙後、国民党の「凋落」を示すかのように、党主席は、選挙敗北の度に引責辞任を余儀なくされており、4年間の任期を全うした者はいない。(表2)

2020年3月の補選は、国政選挙での敗北を受け党内の士気が低迷していたのに加え、残りの任期が1年という短期間だったことで、党内の有力者は2024年の国政選挙で政権奪回を狙うことを本丸とみなし、2021年の党主席選挙こそが真剣勝負の選挙とみなし、出馬を見送っていた。

江主席は当選直後から党務改革、两岸関係の新たな論述を目指し、様々な検討会や地方行脚を行ったが、士気の低迷、資金不足、党内守旧派の抵抗などもあり、目立った成果はほとんどあげられずコロナ禍という特殊な事情もあり、国民党は最大野党としての存在感をほとんど示せず、党员からの不満は高まっており、早い段階から同人の再選の困難さが指摘されていた。

(2) 2021年国民党主席選挙の概要

2021年の旧正月明けから、7月の改選に向けて、党内では有力候補の動きが活発化した。しかし、5月以降の感染拡大もあり、党主席選挙の動きは

事実上停止され、7月の改選日の延期は早々と決定していた。防疫警戒レベルの2級への引き下げ宣言後の7月28日になって、国民党中央は9月25日の投開票の日時を決定した。

その後、有力者による正式な出馬宣言が相次いだ。再選を目指す江主席のほか、本命とみなされた朱立倫元主席のほか、彰化県長を二期務めた卓伯源氏、2019年の党内予備選に出馬した元台湾大学教授の張亜中氏の4名となった。(表3)

出馬の可能性が取りざたされた韓国瑜前高雄市長は、出馬しなかったばかりか、特定の候補から支持を求められるのを回避するためか、選挙期間中は訪米していた。

9月に入ると党内では、候補者による政策発表会、TV討論会で政策的主張を競い合う姿も見られたが、その過程で当初は、現職の江氏とベテラン実力派の朱氏の新旧主席を軸に展開するものと予測されたが、中国との平和協定の締結や「一つの中国、三つの憲法」など急進的な親中路線を主張し、朱元主席を厳しく指弾する張亜中氏が党内保守派や現状に不満を持つ党员の支持を吸収し、支持を伸ばし、朱氏の支持に迫るようになった。

一方、選挙戦では、張候補の行き過ぎた朱元主席への誹謗にも近い個人攻撃の言論が党内で問題視され、一時期党内では張氏への処分を検討する

表2 最近の国民党主席の推移

主席	在任期間	備考
朱立倫	2015年1月 - 16年1月	補選、統一地方選挙敗北で馬英九主席の引責辞任を受け
洪秀柱	2016年5月 - 17年7月	補選、総統選挙敗北で朱立倫主席の引責辞任を受け
呉敦義	2017年8月 - 20年1月	改選、史上最多6人での争いを制する
江啓臣	2020年3月 - 21年9月	補選、総統選挙敗北で呉敦義主席の引責辞任を受け

(筆者作成)

表3 国民党主席選挙出馬者の主な経歴

候補	主な経歴
江啓臣	49才、大学教員、新聞局長、立法委員
卓伯源	56才、彰化県議、立法委員、彰化県長
朱立倫	60才、大学教員、立法委員、桃園市長、新北市長、行政院長、国民党主席
張亜中	66才、大学教員、2019年総統選挙予備選出馬

(筆者作成)

事態にまで発展したが、最終的には張候補の言動は不問にし、党内団結を標榜し選挙活動は継続された。

選挙戦終盤には、張候補を支持する特定のメディアや統一派からの煽りもあり、党内の中間派、主流派は、「統一派の張氏が当選しては、統一地方選挙や国政選挙は戦えない」という危機感が高まり、朱元主席に支持票を集中させるべく、「棄江保朱」（江氏への支援を放棄し、朱氏を守る）雰囲気醸成されるようになっていった。

9月25日に投開票が行われた国民党主席選挙は、「棄保効果」が功を奏したか、朱元主席が、張氏を振り切り、勝利した。再選を狙った江啓臣主席は、「朱張対決」、「棄保」の中で存在が周辺化されたこともあり、得票率も18%台の3位と惨敗した。投票率は50.7%であった。（表4）

当選確定後に、朱氏は政権奪回に向けた意気込みを示すとともに、今後は、団結し、戦闘力に溢れる国民党を率いていくと強調した。

同選挙の結果につき、民進黨報道官は、民主的方法で党主席の改選が行われたことに祝意を表するとともに国民党が台湾社会の主流民意に沿い、国民の福祉のために努力することを望むと述べた。一方で、朱氏が住民投票などを通じて民進党に対抗しようとする姿勢は、国民の支持は得難いと批判した。第二野党の民衆党は、今選挙の結果は国民党の基層党员が中道路線を支持したことによるものであるとコメントした。

朱主席の今後の目標は、国民党などが提案した12月の住民投票で蔡英文政権への施政にノーをアピールし、党内の士気を高め2022年の統一地方選挙で勝利し、反攻の足がかりを確かなもの

にした上で2024年の国政選挙で勝利することにある。しかし、国民党の「伝統」ともいえる党内対立、不団結を克服しない限り、展望は見えてこないであろう。

朱新主席は、当初の予定より3週間ほど前倒して10月5日に就任した。秘書長には、黄健庭元台東県長を指名したほか、副秘書長には立法委員や縣市議など経験豊富な民意代表の関係者を任命した。新主席の就任日には、江前主席のほか、馬英九前総統、呉敦義副総統など歴代主席が登場し、挙党体制で戦う国民党の姿をアピールするところがあった。

3. 台湾のCPTPP加盟申請

9月16日に中国がCPTPP加盟のための交渉を正式に表明したことは、台湾でも大きな驚きをもって迎えられた。中国の加盟実現の可能性などが台湾でも盛んに議論され始めたなかで、22日には行政院がCPTPP加盟申請を提出したと表明した。有識者は、台湾政府が日本に課している福島周辺の食品輸入規制問題が最初の鍵となるが、ASEAN諸国との農産物との競合問題も避けられないとの指摘がされた。また同日に米政府が福島県など日本の農産物の輸入制限措置を撤廃した決定につき、台湾が対日規制を撤廃することを促すかもしれないとの論調も見られた。

行政院は翌23日の記者会見で国民の健康、科学的根拠、国際規範の三大原則に基づき、対日加盟交渉を行うと説明した。また、「中国が加盟申請したから、慌てて申請したのか」との疑義については、「中国の動向は無関係である」と一致した回答を行っている。しかし、本音ベースでは、

表4 国民党主席選挙の各候補の得票数と得票率

候補	得票数	得票率
江啓臣	35,090	18.87%
卓伯源	5,133	2.76%
張亜中	60,632	32.59%
朱立倫	85,164	45.78%

出典：中国国民党、110年中國國民黨主席選舉結果公告、2021年9月25日、http://www.kmt.org.tw/2021/09/110_25.html

知己の民進党関係者は筆者に「本当は、12月の住民投票を乗り切ってから、CPTPP加盟問題は推進する予定であった」と吐露したように、中国の加盟交渉申請表明により、申請が前倒しになったのは間違いないようである。

台湾が本気でCPTPP問題に取り組むようになったのは、蔡総統が2016年5月の総統就任演説で地域貿易の枠組みへの加入が台湾経済にとって重要だと言及して以後のことである。今般も蔡総統は、「CPTPP加盟は重要な対外経済貿易戦略であり、加盟に向けた準備を5年間以上しており、準備は整っている」と強調し、日本語のツイッターでも「日本の友人たちには我々のこの努力をぜひ支持して欲しいです」と呼びかけている。

有識者は、本問題は台湾にとって重要な戦略であるが、農業、自動車部品など一部の産業への衝撃は必至であり、影響を受ける産業のダメージを和らげる関連措置をとる必要があるとしながらも、中国が主導するRCEPへの台湾の加盟は事実上不可能であり、CPTPPには何が何でも加盟しないと見方が呈されている。

急展開の動きを受けて行政院は、迅速に著作権保護、商標法など加盟に必要な修正法案を立法院に提出し、今会期中の完成を目指している。

諸外国の反応として、中国が反対を表明したほか、日本政府が外務大臣、官房長官が台湾加盟申請の動きに歓迎を表明したほか、2017年に脱退した米政府も台湾の動向を評価し、これに対し台湾外交部も歓迎を表明するなど国内では、加盟に向けた雰囲気は確実に醸成されつつある。

4. 岸田文雄総裁、総理誕生に対する台湾の反応

9月上旬に菅義偉総理の自民党総裁選挙への不出馬表明とその後に実施された自民党総裁選挙は、4候補とも台湾との関係強化を重視する旨の発言があったことで連日、好意的に報じられた。

9月20日には、中国の政府系メディアが警戒、批判を強めていた高市早苗候補と蔡英文主席がオンライン会談を行った。民進党が公表したプレス

リリースでは、蔡主席から高市候補に対し、日本の台湾へのワクチン贈与に感謝の表明があったほか、経済情勢、安保、サプライチェーン問題など30分間の意見交換を行ったと報じた。

外交部は、9月29日の総裁選挙で、岸田議員が新総裁に選出された事に対し、祝意を表するとともに、自民党と台湾は長年にわたり衆参両議員及び党青年局が定期的に訪台し、友好関係を築くなど台日関係に重要な貢献を果たしてきたと評価した。さらに、今年に入ってから自民党内で「台湾プロジェクトチーム」を設置し、台日関係を促進するための提言も出され、先日は自民党と民進党の間で外交国防問題の対話メカニズムを立ち上げるなど関係が深化していると指摘した。また、自民党政権下の日本政府が台湾に5度のワクチン贈与をしたことは台湾住民の感謝と歓迎を受けているとして、引き続き協力関係が強化していくことに期待すると指摘した。

翌30日には、外交部の定例記者会見で対日事務を取り仕切る台日関係協会の周学佑秘書長が、台湾が加盟申請を行ったCPTPPに関して、日本政府及び与野党要人が歓迎の意を表していることに感謝するとともに、日本はCPTPP加盟国において重要な地位を占めており、日本政府の力強い支援があれば、台湾の加盟において重要な役割を果たすことになるとの期待が示された。

10月4日の臨時国会で、岸田議員が第100代総理大臣に選出されたことに対し、外交部は祝意を表明した。ここでも過去の緊密な経済関係、人的往来を基礎とした友好関係の存在を指摘し、相互信頼に基づく関係が双方の災害、事故、現在のコロナ禍においても相互を思いやる良好な関係が築いていると指摘した。さらに、台日双方が自由、民主、法治、人権、市場経済などの核心的価値観を共有し、自由で開かれたインド太平洋とルールに基づく国際秩序を支持しているほか、日本は台湾の国際社会への関与を支持し、台湾海峡情勢の平和と安定を重視しているとし、岸田総理が率いる新政権と良好な関係を持続、深化させたいとの期待が示された。

「カーボン・ニュートラル」に向けた台湾の準備状況

ジェットロ・アジア経済研究所新領域研究センター 研究員 鄭方婷

「カーボン・ニュートラル」とは

「カーボン・ニュートラル」は、温室効果ガスの排出と吸収（もしくは除去）のバランスを同程度に調整することで、大気中の炭素濃度を一定に保つ取組みである。気候変動問題の解決を目的として2015年に国連で採択された「パリ協定」には、「今世紀末までに産業革命以降の気温上昇を摂氏2度未満、できれば1.5度に抑える」という目標が盛り込まれており、実現のためにはカーボン・ニュートラルを地球規模で達成する必要があるとして、各締約国は削減計画の提出と更新を義務づけられている。

更に近年、気候変動は世界各地で深刻化の一途を辿っている。熱波や干ばつ、豪雨や台風の巨大化など、世界各地で頻発する異常気象や自然災害との関連もより強く指摘されるようになっており、気候変動は「気候クライシス（危機）」とも呼ばれるようになった。

2018年には国連の気候変動専門家組織「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）が特別報告書を発表した。その中で2030年～52年には地球の平均気温が産業革命前に比べて1.5度上昇すると予想されており、それに伴う極端なリスクを避けるため、温度上昇を1.5度以下に抑える必要があるとした。また、そのためには2050年に地球全体で温室効果ガス（GHGs）の実質的な排出量をゼロにし、2050年以降も実質排出量がゼロより少ない状態（負の排出量）を維持しなければならないとしている。

大気中に存在するGHGsには二酸化炭素（CO₂）、メタン、一酸化二窒素、フロンなどがあ

るが、その大半はエネルギー生産過程で放出されるCO₂であり、CO₂の排出と除去のバランス調整がカーボン・ニュートラルのカギとなる。例えば、CO₂を排出しない発電方法や交通手段を選ぶといった身近なものだけでなく、大気中に放出される前、もしくは既に放出されたCO₂を回収して地下や海中に貯留するCCS技術（炭素の分離・回収・貯留）や、CO₂吸収源である森林の面積を増やすことなどが挙げられる。

「温室効果ガスの実質排出ゼロ」の達成手段やその時期についてはさらに詳細に論じる必要があるとされているが、早急かつ積極的にカーボン・ニュートラルに取り組まなければ、「1.5度あるいは2度目標の達成」の温度上昇目標が達成されない可能性もあるとの指摘も出てきている¹。

更にIPCCが今年8月に発表した最新の「第6次評価報告書」（The Sixth Assessment Report, AR6）では、人間の活動が気候変動に与える影響を「疑う余地がない」と初めて断定したうえで、1.5度上昇が前回の特別報告書で指摘していたよりも10年早まるとの分析がなされている。さらに、カーボン・ニュートラルの達成が遅れた場合、今世紀後半には地球の平均気温が2度弱上昇する可能性もあるとした²。従って、気候変動の進行を早急に

1 Tanaka, Katsumasa, Brian C. O'Neill. (2018) Paris Agreement zero emissions goal is not always consistent with 2° C and 1.5° C temperature targets. *Nature Climate Change* 8, pp. 319-324.

2 IPCC. (2021) Summary for Policymakers. In *Climate Change 2021: The Physical Science Basis. Contribution of Working Group I to the Sixth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change*. Cambridge University Press.

食い止めることは世界各国の共通課題なのである。

主要国の2050年「カーボン・ニュートラル」目標

このような潮流を受け、主要国は相次いで2050年までカーボン・ニュートラルの目標を打ち出しており、その数は現在130か国以上に及ぶが、先駆者はやはりEU（欧州連合）だろう。2019年にカーボン・ニュートラルを率先して宣言し、2020年6月には「ヨーロッパ・グリーン・ディール」を正式に発表したことで、その目標は更に強化されたと言える。また新型コロナウイルス感染症によって経済が大きな打撃を受けた後、復興が本格化してきた2021年7月には「欧州気候法」を成立させ、2030年に1990年比でGHGs排出を55%削減する中期目標を盛り込むなど、気候変動に対応する意欲は非常に高い。

一方、世界最大のGHGs排出国である中国は2020年9月、「2030年までにCO₂総排出量をピークアウトさせ、2060年のカーボン・ニュートラル実現に努める」という新たな約束を公表した。これらの目標は向こう5年間の中国全土の開発計画で経済施策に対しても拘束力を持つ「第14次五年計画(2021年～2025年)」に盛り込まれている。

また世界第二位の排出国であるアメリカでは、2020年大統領選挙の結果を受けて脱炭素・気候変動対策が再び脚光を浴びており、バイデン新大統領の就任後には早速、2050年までにGHGs排出を実質ゼロとすることが優先的な政策として正式に打ち出された。今年4月下旬には「気候変動に関する首脳会議」を主催するなど、国際交渉での外交的主導権を取り戻そうとする動きも見られる。尚アメリカは同会議を開く直前に自国の排出削減目標を発表し、2030年にCO₂排出を2005年比で50%～52%削減すると約束している。

主要排出国の一員である日本も、近隣の中国、韓国に続き、2020年10月にカーボン・ニュート

ラルを宣言した。またそれだけでなく、上記米国主催の気候サミットに合わせて目標を設定しており、2030年のCO₂排出量を2013年比で46%削減するというものである。これに伴って再生可能エネルギー（以下、再エネ）発電が全体に占める割合を36%～38%に引き上げるなど電源構成の調整も行われている。

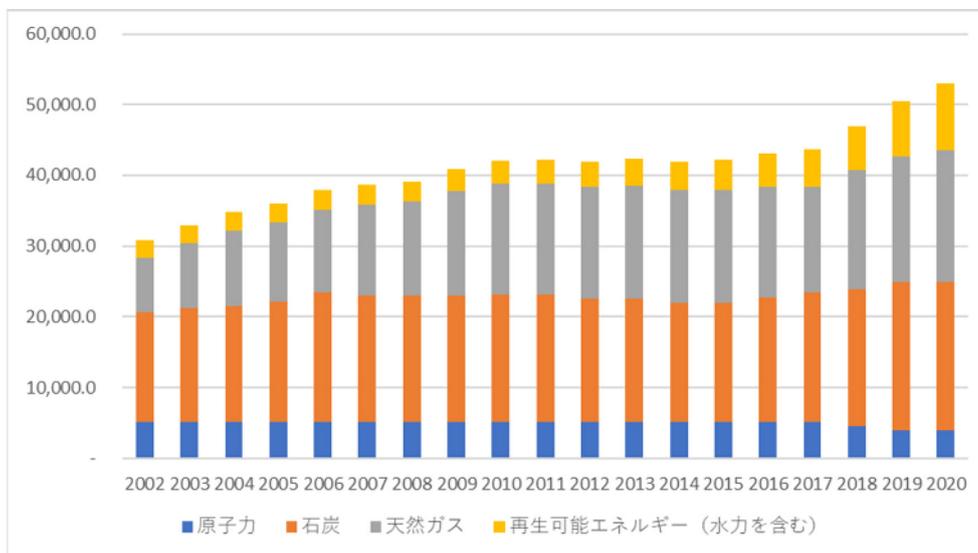
台湾での政策面における準備状況

環境工学や大規模な節電など、カーボン・ニュートラルを達成させるための手段は多い。台湾でもエネルギー（発電）産業が二酸化炭素総排出量の大半（7割以上）を占めていることから、今回は発電産業に焦点をあて、カーボン・ニュートラルに向かう準備状況、諸課題及びその理由について整理する。

台湾も近年干ばつや豪雨など気候変動の影響を強く受けており、国連やパリ協定といった国際枠組みには参加していないが、独自に排出削減を図りサプライチェーンと雇用を生み出す取り組みを行っている。具体的には2016年以降に「エネルギー転換」という政策目標を打ち出し、石炭火力発電の設備容量については2016年当時の約35.5%を2025年には30%に、原子力発電（以下、原発）は約10.4%から0%（以下、脱原発）にする一方で、減少した電力供給は天然ガスを約31.6%から50%に、再エネは約9.5%から20%に引き上げることで補うという内容になっている。

こうした「エネルギー転換」によって全体のGHGs削減目標は2050年に2005年比で50%削減と設定されているが、2020年までの途中経過を見ると、確かに原発（約6.7%）は減り、再エネ（約16.4%）と天然ガス（約32.4%）が増加しているが、電力需要の増加に伴い石炭火力（36.4%）も増えてしまっている（図1）。2050年50%減の政府目標は今、新たな課題に直面しているのである。

図1 台湾における近年の発電装置容量の推移（原子力、石炭火力、天然ガス、水力を含む再生エネ）
（単位：キロワット）



出典：經濟部能源局のデータにより筆者作成。

気候変動の深刻化を食い止める上で必要な措置としてカーボン・ニュートラルの世界的なトレンドが形成されつつある中、台湾の現行の削減目標は国際的に見れば消極的とさえ受け取られてしまう可能性がある。こうした状況を受けて台湾政府は法律の整備を急いでいる。現行の「温室効果ガスの削減と管理に関する法律」から、炭素税の徴収も盛り込まれた「気候変動への対応に関する法律」、あるいは「気候変動のための行動に関する法律」への改正を目指し、既法律の改正草案が提案されている。

台湾ではトップダウンの姿勢も明確である。今年4月22日の「アースデイ」には、蔡英文総統がカーボン・ニュートラルを台湾全体の「転型」目標、つまり既存する経済、産業、社会制度からの転換と位置づけ、政府を含む各利害関係者による議論を活発化させるよう促した。その後の重要な動きとしては今年7月1日、環境保護署の下に「気候変動弁公室（オフィス）」が新たに設置され、これまで気候変動対策で分散していた各部署が統括されている。今後の目標であろう2050年のゼロ・エミッション到達の排出経路策定は、環境保

護署にとって最重要ミッションであるといっても過言ではない。

課題とされる「エネルギー転換」目標

まさに国を挙げた取組みとなっている台湾のエネルギー転換だが、現在大きな岐路に立たされている。その理由の一つに、2025年の目標達成自体を疑問視する見方が強まっていることがある。またもう一つは、電力供給に対する懸念が根強いことである。

まず、2025年の目標達成に対する懐疑的な見方がなされるようになってきている背景には三つの側面がある。

一つ目は、天然ガスターミナル開発に関する懸念である。脱原発・脱石炭のためには天然ガスと再生エネの目標達成が不可欠であり、天然ガスは、発電量の割合を2025年までに50%とする高い目標が設定されているにもかかわらず、海外から運ばれてくる天然ガスを受け入れるターミナルは現状台中と高雄の2か所のみ、貯蔵タンクも合わせて9基にとどまる。そこで、国営石油会社の中国石油公司（China Petroleum Company: CPC）が、

写真1 建設中の天然ガス第3ターミナル（桃園海岸沿い）



出典：CPC 写真は2021年6月撮影されたもの。

北部の桃園市に位置し港のある観塘工業区で第3ターミナルを建設している（写真1）。桃園の大潭火力発電所には近年ガス発電設備が新たに導入されており、観塘工業区は最短納期でガスを供給するのに適した立地である。

しかし、2020年3月にCPC工事船舶が周辺海域で座礁し、建設地周辺にある極めて貴重な生態資源とされる「藻類礁（algae reefs）」が破壊されるという事故が発生した。これをきっかけに、環境への破壊につながる懸念が払拭できないとして、環境保護団体を中心に建設予定地の変更を求めるキャンペーンが展開されるようになり、この運動が発展して今年3月には国民投票の実施が決定した。投票は今年の12月末に行われ、有権者が第三ターミナル建設予定地変更の是非について判断を下すことになっている。

台湾では「公民投票法」に基づき、施策または法律に対する異議がある場合、国民から一定の署名を集めれば国民投票を実施できる。国民投票の結果によっては、政府のその後一定期間内の政策決定に対して強力な圧力となり、場合によっては法

律が直ちに廃止されることもある。実際、後述する脱原発問題においても2018年に国民投票が行われ、結果に基づき脱原発の法的根拠が廃止されている。

天然ガスの発電割合を50%まで高めることで、コスト増や安全保障上の懸念はあるが、2025年の政府目標を達成しようとするれば、第三ターミナルの建設は必須である。政府は建設問題で発案に関わる環境保護団体や各分野の専門家と丁寧に交渉を重ね、最適な妥協案を探る必要がある。

二つ目の不安材料は、再エネ拡大の中核となる太陽光発電と洋上風力発電の導入が当初の予定より遅れていることである。

再エネの2025年目標達成にはあと27ギガワット（GW）が必要で、そのうち20GWは太陽光発電である。更にこの20GWのうち14～15GWは、比較的普及が進んでいる陸上の地面型を更に拡大して対応することになっている。しかし、政府の2020年中期目標で太陽光発電の設備容量を6.5GWと設定していたのに対し、土地の調達が難航し、目標は未達となった。そこで、現在政府は塩害・地盤沈下など農耕作に不向きな土地を精査し、開

発業者へ貸し出す準備を進めるほか、国や自治体が管理するその他の土地の利用も検討している。

また、20GWのうち残りの5～6GWは屋上型の太陽光発電設備容量を増やす方針となっている。一般住宅のほか公立学校、政府機関、工場、養殖業など営農型（農林漁牧生産地における太陽光発電事業との両立；「ソーラーシェアリング」とも称される）もその対象となっており、例えば養殖池の上方に太陽光発電パネルを設置するソーラーシェアリング（漁電共生）の試験運用も始まっている（写真2）。

太陽光と並ぶ再エネ拡大のもう一つの柱が洋上風力発電である。本誌の2021年1月号でも言及しているが、政府目標では2025年までに発電設備容量を合計6.7GW（うち洋上風力が5.5GW、陸上風力が1.2GW）まで拡充することになっている。台湾初の洋上風力発電所であり128メガワット(MW)の発電設備容量を有するフォルモサIが2019年末に商業運転を開始するなど、順調なようにも見えるが、懸念すべき課題もある。それは洋上風力の国内サプライチェーンが依然不安定なことである。国内サプライヤーのキャパシティが欠如してい

ることに加え、国外の技術と人員に大きく依存した産業構造は、主にコロナ禍でより一層厳格化された出入国管理政策のあおりを受けており、2025年の期限が迫る現時点での設備容量の目標達成度はわずか7.5%である（2021年6月現在）。

一方で政府は洋上風力発電に関する第三の開発段階、即ち2026年以降の10年間で、更に15GWを増設すると新たに発表した。これを受けて更に開発規模が大きくなることは確実だが、現時点で既に洋上風力発電の急速な拡大は漁業者や海洋生物保護団体の反発に直面しており、各地で抗議デモも相次いでいる。実際、北部の基隆外海における第三段階の開発計画は、当該エリアが主要な漁業操業区域であることから基隆市政府と漁業団体の強い反対で開発を断念している。

（三）2025年の脱原発・脱石炭の政府目標を更に不安視せざるを得ない三つ目の理由は、蔡政権肝いりの脱原発にも暗雲が垂れ込めていることにある。その中心にあるのは第4（龍門）原子力発電所の行方であり、第4原発をめぐるこれまでの政治闘争については紙幅制限のために割愛するが、2018年の国民投票において、脱原発に法的根

写真2 行政院農業委員会水産試験所による実験中の「漁電共生」（雲林県台西郷）



出典：筆者撮影。

抛を与える電業法 95 条 2 項が廃止されたことにより脱原発は実質的に頓挫している。さらに、前述の 12 月に行われる国民投票では、天然ガス第三ターミナルの建設地変更と同時に、同原発の存続についても、同時に問われる予定となっている。

また、台湾のエネルギー転換を窮地に立たせているもう一つの課題が、通常の電力供給に対する懸念である。台湾では現在、製造業は内需・輸出ともにパンデミック下にあっても好調を維持しており、電力需要もそれに伴い高い水準で推移している。この状態で高温化などの異常気象が発生すると、電力需要の突然の増加に供給が追いつかず電力不足に陥る可能性は小さくない。

実際、今年 5 月中旬には新型コロナウイルス感染症の急拡大と連日の猛暑が重なり在宅の時間が増えたことで、全国で大規模停電が複数回発生する事態となった。その後、政府は 4 か所ある原発のうち稼働している第 2、第 3 原発を発電量の上限まで稼働させ、更に大規模停電の再発防止のために年度整備・メンテナンス中の第 3 原発一号機も終了予定日を繰り上げ、稼働を再開させることで事態の収拾を図った。

原発を使わずにカーボン・ニュートラルとエネルギー転換目標の達成を目指す台湾政府だが、経済活動と異常気象による電力需要の逼迫は、今後も最大の課題であり続けると思われる。

台湾企業・産業界の取組み

台湾の産業界も独自に脱炭素化への取組みを始めているが、その道程は険しそうである。各国政府がカーボン・ニュートラルを打ち出す前から、産業界は率先して再エネ利用に関する取組を始めている。例えば企業が事業で使用する電力を 100% 再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ「RE100」には、アップル、グーグル、ナイキ、イケア、メルセデス・ベンツなどをはじめとするグローバル企業が参加している。

半導体製造大手の台湾積体回路製造 (TSMC) も同イニシアティブにコミットメントしており、デンマークの風力発電大手オーステッド (Ørsted) 社と 2020 年 7 月に大型の売買契約を結び、900MW の発電設備容量を持つ洋上風力発電所の 20 年間の電力を一括購入している。更なる拡大が現実視されている再エネの需要だが、一方で今後供給不足が深刻化する懸念も生じている。

また、カーボン・ニュートラルに続き欧州委員会は今年 7 月中旬、2030 年の GHGs 削減目標である 1990 年比で 55% 削減に向けた政策パッケージである「Fit for 55」の発表に合わせ、その一環として「国境炭素調整措置」(CBAM)、あるいは「国境炭素税」とも呼ばれる規制案を公表し、世界中から注目を集めた³。これは、EU 域内の事業者が CBAM 対象製品を域外から輸入するにあたって、生産過程で排出された炭素の量に応じて、EU と「同等」の排出負担を課す措置 (例：関税など) である。予備段階として 2023 年から報告制度がスタートし、2026 年からは本格的な導入と共に支払いが義務化されることになっている。

「同等」の基準は、当該製品が EU 域内で製造した場合に EU 排出量取引制度 (EU-ETS) に基づいて課される炭素価格である。CBAM 導入の目的は、EU 域外の低炭素・脱炭素化以外に、域内外産業の競争公正性を確保する「カーボン・リーケージ (炭素の漏れ)」のリスクを低減すること、つまり、EU 域内から生産活動を排出規制が緩い域外に移すのを防ぐためであり、特に製鉄、セメント、アルミニウム、電力などリスクの高い産業が対象となっている。

CBAM は貿易摩擦を生む可能性が指摘されていることから、今後は EU の主導の下で WTO ルー

3 European Commission. (2021) *Fit for 55: delivering the EU's 2030 Climate Target on the way to climate neutrality*. Brussels, July 14, 2021.

ルとの整合性を取りながら、多国間・両国間貿易交渉を通じて詳細に検討・議論される予定となっている。この措置は、直ちに適用されるわけではないが、既に台湾国内では波紋が広がっている。

前述の TSMC のように、企業が再エネを積極的に購入する理由は、顧客からカーボン・ニュートラル目標への対応を迫られるためである。例えばアップル社は 2020 年 7 月、2030 年にカーボン・ニュートラルを実現すると宣言した。これは、国境炭素税を回避して自社製品の競争力を高めるのが主な目的であり、そのためには生産過程にかかわる全サプライヤーだけでなく、更にその先のサプライヤーなどに対しても、サプライチェーンを通じて脱炭素化のプレッシャーをかけることとなる。

グローバルなサプライチェーンに深く入り込んでいる台湾の産業界は、こうした脱炭素の潮流にうまく溶け込むよう民間や政府各々の間で多様な議論が進行しているが、当然課題も様々である。例えば、企業が排出削減の能力を向上するため、まずは製品の生産過程で放出される炭素量の計算に関する方法論を確立することが不可欠であるが、現時点では算出方法に関するルールが定められていないことや、排出削減に関する能力は企業によって差が大きいことが挙げられる。

また、直ちに負担の大きい RE100 に取り組むのではなく、2025 年から 2050 年まで段階的に再エネ利用の割合を高めていくという「RE10X10」イニシアティブが有力企業によって提案されたが、台湾では前述の通り再エネ開発が滞っており、国内調達が障壁となっている。

更に炭素税の導入によるコスト増を懸念する企業は多く、まだ議論が続いていることなどがある。

結びに代えて

国連の AR6 報告書が指摘するように、気候変動は今後も深刻化し続ける公算が大きく、これを

食い止める、もしくは遅らせるには、人類による努力が不可欠である。特に GHGs の排出が多い化石エネルギーへの依存から脱却することは最も緊急性が高いが、世界全体では依然、削減努力が不足している。

その中で EU は一步踏み込んだ積極的な対応で世界をリードしており、その最新の対応策が、国境炭素税をただ EU 域内に導入するだけでなく、サプライチェーンを通じて域外にも適用し、広く低炭素化を促すというものである。各グローバル企業も、今後の競争力を保つため、率先してカーボン・ニュートラルや RE100 を宣言し、自社だけでなくそのサプライヤーに対しても、排出削減を求めている。

このように、カーボン・ニュートラルがもたらす社会の脱炭素化はこれから本格化すると見られるが、台湾産業界のグローバルな競争力が、「低炭素エネルギーの不足」によって制限されることは避けなくてはならない。というのも、天然ガス第 3 ターミナル建設の是非を問う 12 月の国民投票の結果次第では、「天然ガス拡大による脱石炭」が頓挫する可能性も否定できない。更に再エネの柱である太陽光と洋上風力発電の開発停滞も大きな影響を与えており、政府の 2025 年エネルギー目標は、現在すでに達成が不現実視されている。

一方、台湾の産業界の観点では、国際交渉の場において直接カーボン・ニュートラルのプレッシャーがかかることはないかもしれないが、多くの事業者がすでに脱炭素化のコミットメントを宣言した国内外の輸出先や販売先から対策の強化を求められている。個々の事業者は、自社の削減能力の向上だけでなく、国内外からの再エネ調達、国際炭素税導入後の対応など、今後多くの課題に向き合っていかななくてはならないだろう。政府は臨機応変な政策立案によって、こうした事業者を支えていく必要がある。

2021 年第 2 四半期の国民所得統計及び国内経済情勢展望

2021 年 8 月 13 日 行政院主計総処発表
(台北事務所経済室仮訳)

I 概要

行政院主計総処は 8 月 13 日、2021 年第 1 四半期の国民所得統計の修正、第 2 四半期の国民所得統計の速報値、2021 年及び 2022 年の経済見通し、2020 年家庭収支調査統計等を発表した。概要は以下のとおり。

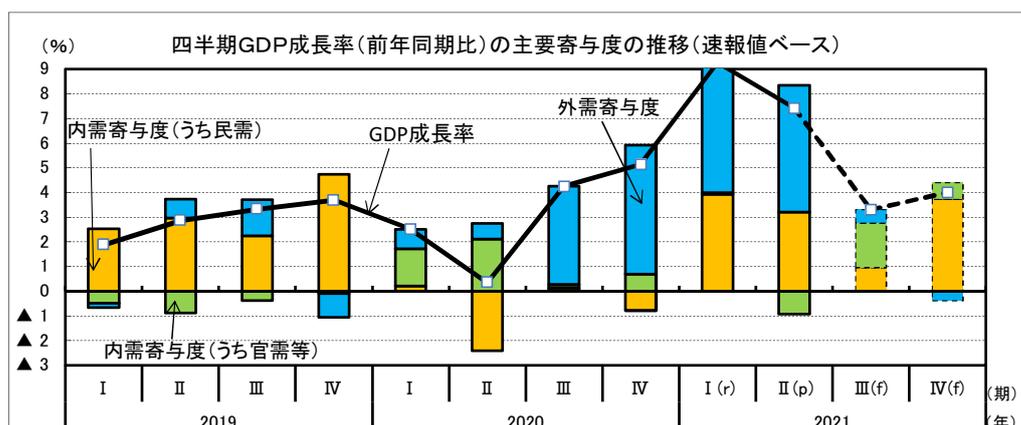
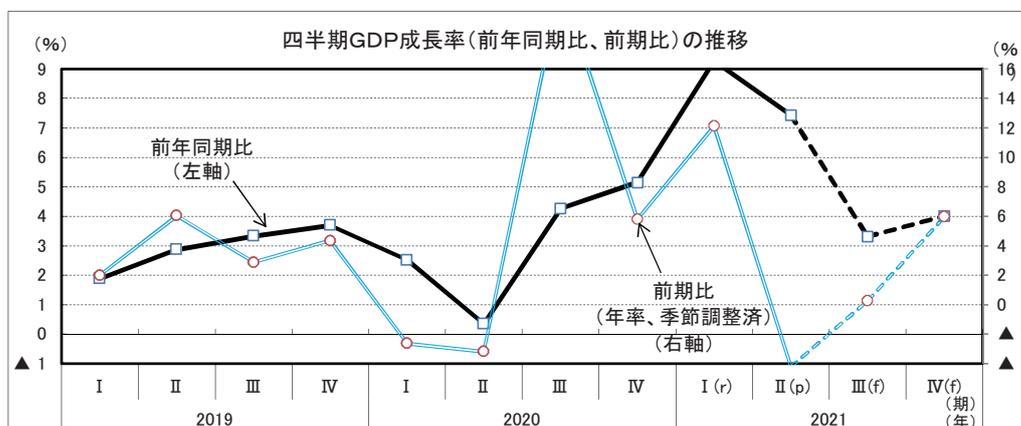
一、2021 年上半期の GDP

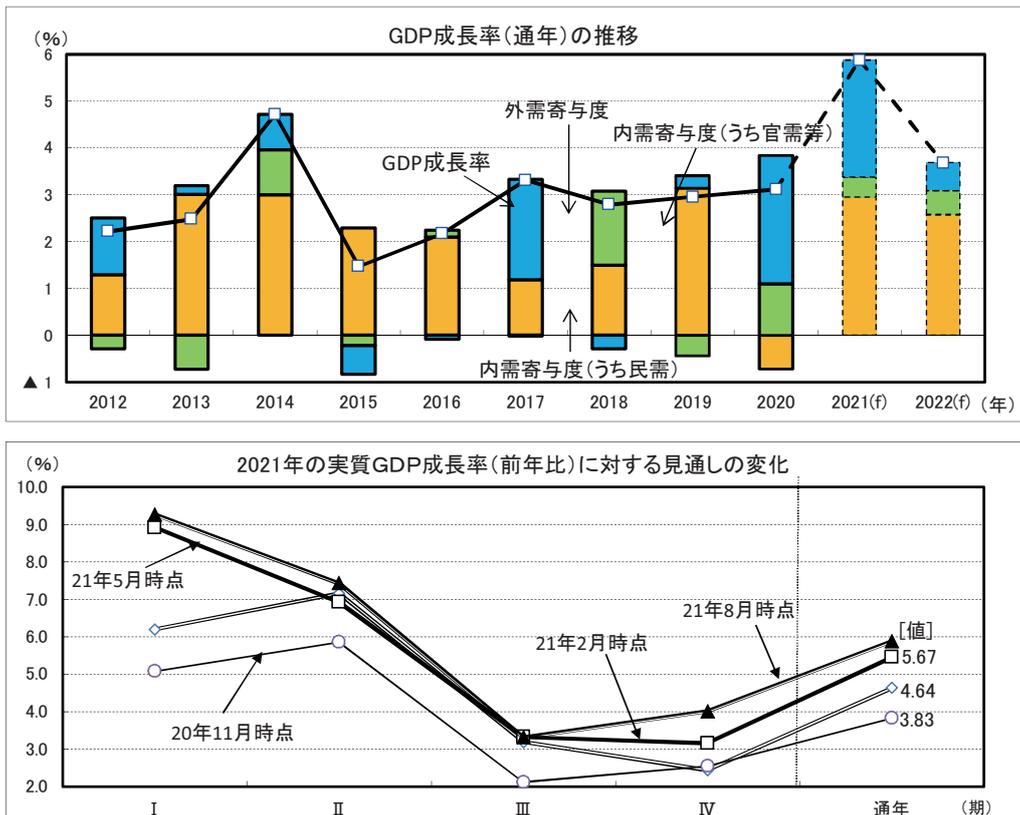
- (一) 2021 年第 1 四半期の実質 GDP の対前年(2020)同期比成長率(yoy)を+9.27%(修正前+8.92%)に修正した。
- (二) 2021 年第 2 四半期の実質 GDP の対前年同期比成長率(yoy)の速報値は+7.43%(7 月時点の概算値+7.47%)、季節調整後の対前年比年率換算値(saar)は▲4.21%となった。

- (三) 2021 年上半期の経済成長率は+8.34%となった。

二、経済予測

- (一) 2021 年第 3、第 4 四半期の対前年同期比成長率(yoy)の予測値はそれぞれ+3.31%、+4.01%で、第 1、第 2 四半期を合わせた 2021 年通年の経済成長率は+5.88%となり、2021 年 6 月時点の予測値+5.46%から 0.42%ポイントの上方修正となった。また、一人当たり GDP は 3 万 2,747 米ドル、CPI は+1.74%となる見通し。
- (二) 2022 年の経済成長率は+3.69%、一人当たり GDP は 3 万 4,523 米ドル、CPI は+0.89%となる見通し。





(出典) 行政院主計総処発表を元に当協会作成

三、所得配分

- (一) 2020年の一世帯当たりの平均可処分所得は108.0万元となり、前年比+1.9%となった。一世帯当たりの可処分所得の中央値は92.9万元、前年比+2.6%となり、世帯内人員数の要素を控除した一人当たり平均可処分所得は37.0万元、前年比+5.4%、一人当たり可処分所得の中央値は32.0万元、前年比+5.7%となった。
- (二) 全世帯の可処分所得金額を5等分し、その最上位平均と最下位平均との格差は6.13となり、前年より+0.03倍の微増となった。また、一人当たり所得を5等分した場合の同格差は3.84倍となり、前年比▲0.06倍の微減となった。

II 国民所得統計及び予測

一、2021年第2四半期の経済成長率(速報値)

2021年第2四半期の実質GDP対前年同期比(yoy)(速報値)は+7.43%となり、7月時点の概算値(+7.47%)から0.04%ポイントの下方修正、6月時点の予測値(+6.93%)から0.50%ポ

イントの上方修正となった。季節調整後の前期比(saqr)は▲1.07%、同年率換算値(saar)は▲4.21%となった。

(一) 外需面について

- 1、欧米諸国は防疫措置を続々と緩和したことに伴い、民間最終消費の拡大をもたらし、加えて新興応用技術の持続的な拡大により、2021年第2四半期の輸出(米ドルベース)は前年同期比+37.35%(台湾元ベースでは+28.61%)となった。このうち、輸出について、最も高いウェイトを占める電子部品は+31.09%、情報通信及びAV機器、機械はそれぞれ+28.74%、+27.44%となった。ゴム・プラスチック製品、化学品、及び基本金属製品はいずれも4割以上の成長となった。輸入について、輸出増に伴う輸入の拡大、国内投資の拡大、国際原材料価格の持続的な上昇により、第2四半期の輸入(米ドルベース)は前年同期比+36.38%(台湾元ベースでは+27.64%)となった。このうち、農工原材料、及び資本設備はそれぞれ+40.64%、+32.82%となり、消費関連品は+21.71%となった。

2、新型コロナウイルス感染拡大によるデジタル化への転換が加速し、遠距離サービスの商機及び在宅経済の持続的な拡大、5G、高速演算などへの需要増加、情報通信及び電子製品の受注増加、三角貿易純収入の継続的な増加、商品及びサービスの計上、物価要因を控除するなどの各統計の調整を行った結果、商品及びサービスの輸出及び輸入はそれぞれ + 22.62%、+ 17.46%となった。

3、輸出と輸入を相殺した外需全体の経済成長率全体への寄与度は+ 5.14%ポイントとなった。

(二) 内需面について

1、第2四半期の民間消費は5月中旬より警戒レベル3の引き上げにより、マイナスに転じた。

(1) 防疫措置に合わせ、民衆が外出を控え、リモートワーク及びオンライン教育の実施により、第2四半期の台鉄（在来線）、MRT 及台湾高鉄（台湾新幹線）の利用は2～3割減となり、飲食レストラン業売上額は全面的な店内飲食の禁止或いは営業時間の短縮により、前年同期比▲11.23%の大幅減となり、レジャー娯楽及び文化教育施設の閉鎖も関連サービス消費を抑制した。商品消費について、実店舗での消費の大幅減がネットショッピングの大幅増と相互相殺した結果、小売業売上額は僅か+ 2.29%の微増となった。また、株取引の活況（取引高の前年比1.6倍）による株式の取引手数料収入が大幅に増加した。各消費項目と合わせて、外国人観光客の消費減少、物価要因を控除した第2四半期の国内消費は▲0.54%となった。

(2) 国民による海外消費について、各国の水際での防疫措置の継続は出国者数を抑制したものの、昨年同期の基準値が低いことにより、国民の海外消費支出（速報値）は+ 33.34%と5四半期ぶりにマイナス成長を終結させた。一方、旅行支出（サービス輸入に含まれる）も同時に増加し、GDP全体への影響はない。

(3) 国民による国内外消費を計上した第2四半期の実質民間消費の成長率（速報値）は▲0.41%（Q1：+ 2.27%）、経済成長全体への寄与度は▲0.20%ポイントとなった。

2、実質政府消費は+ 2.46%、経済成長全体への寄与度は+ 0.34%ポイントとなった。これは主に、防疫関連支出の大幅増によるものであ

る。

3、資本形成について、業者による資本設備の持続的な拡大、5G通信及びグリーンエネルギーインフラ設備構築の加速、軌道列車、船舶の新規購入の増加により、第2四半期の資本設備輸入（台湾元ベース）は+ 24.39%となり、製造業は投資財生産量は+ 13.57%となったほか、建築工事、機器設備及び運輸機械投資とも大幅に増加した。知的財産を合わせて、物価要因を控除した固定資本形成の実質成長率は+ 11.89%となり、在庫調整の増加を計上した第2四半期の資本形成の実質成長率は前年同期比+ 8.56%となり、経済成長率全体への寄与度は+ 2.14%ポイントとなった。

4、以上の各項目を合わせた第2四半期の内需全体の成長率は+ 2.62%、経済成長率全体への寄与度は+ 2.28%ポイントとなった。

(三) 生産面について

1、農業は、天候不順による農作物の産量減少により、第2四半期の農業の実質成長率は▲3.56%となり、経済成長率への寄与度は▲0.06%ポイントとなった。

2、工業生産の実質成長は+ 15.04%となった。このうち、製造業生産指数は世界景気の回復による需要増加が化学材料、基本金属、機械設備、自動車及びその部品などの伝統産業の増産をもたらし、加えて5G通信、高速演算、自動車用電子機器など応用チップへの需要増加から、第2四半期の製造業生産指数は+ 17.61%、三角貿易の収益及び研究開発などを合わせた第2四半期の製造業の実質成長は+ 16.38%となり、経済成長への寄与度が+ 5.17%ポイントとなった。建築プロジェクトについて、台湾企業による回帰投資（工場拡大）、公共プロジェクト及びグリーンエネルギーへの持続的な投資により、第2四半期の建築業の実質成長率は+ 8.47%となり、経済成長率への寄与度は+ 0.28%ポイントとなった。

3、サービス業について、卸売業は対外貿易市場需要の回復、在宅経済及び遠距離サービス応用への持続的な需要により、第2四半期の売上額は+ 22.11%となった。小売業は4月に高成長を見せたものの、5月中旬以降、新型コ

コロナ感染拡大の衝撃を受け、下半期の成長を押し下げたことから、第2四半期売上額は僅か+2.29%となったことから、物価要因を控除した卸売・小売業全体の実質成長率(速報値)は+5.96%となり、経済成長への寄与度は+0.90%ポイントとなった。運輸及び倉庫業は、国内生産活動の堅調、対外貿易の活況が貨物運搬の需要増加を押し上げた一方、新型コロナウイルス感染拡大により、陸上の各旅客運搬量が2~3割減となったが、航空会社の旅客運搬量は入国制限措置の実施による昨年基準値が低かったことにより2割の成長となった。旅客と貨物運搬が相殺した結果、第2四半期の運輸及び倉庫業の実質成長率は+1.52%となり、経済成長率への寄与度は横ばいとなった。宿泊及び飲食レストラン業は警戒レベル3の実施の影響を大きく受けたことから、第2四半期の観光宿泊施設の総収入は▲8.59%となった。飲食レストラン業売上額も▲11.23%となったことから、宿泊・飲食レストラン業の実質成長率は▲11.70%となり、経済成長率への寄与度は▲0.26%ポイントとなった。金融業及び保険業について、銀行の利息収入純額は+11.96%、銀行手数料収入は+4.91%、証券先物の売上収入は+65.95%となった一方、損保の保険収入は▲6.11%となった。その他保険サービス、投資信託顧問料等の手数料と合わせた第2四半期の金融・保険の実質成長率は+12.73%、経済成長率への寄与度は+0.92%ポイントとなった。

二、2021年上半期の経済成長率+8.34%

- (一) 2021年第1四半期の対前年同期比成長率(yoy)は+9.27%と6月時点の速報値(+8.92%)から0.35%ポイントの上方修正となった。これは主に、中央銀行の国際収支(BOP)、各級政府の会計資料、経済部の「製造業投資及び運営概況調査」などの最新資料に基づいて修正を行ったことによるものである。季節調整後の前期比(saqr)は+2.90%、同年率換算値(saar)は+12.11%となった。
- (二) 第1四半期+9.27%、第2四半期+7.43%を合わせた2021年上半期の経済成長率は+

8.34%となった。

三、2021年下半年及び2022年の経済展望

(一) 国際経済情勢

- 1、IHS Markit グローバルインサイトの7月の最新資料によると、仮に新型コロナウイルス(COVID-19)ワクチンの予防接種が漸次に普及し、感染拡大が落ち着き(2021年5月時点の仮定と同様)、加えて各国による防疫措置が緩和した場合、世界経済の成長率は2021年の+5.8%(2021年5月時点の予測値から0.1%ポイント上方修正)、2022年の経済成長率は+4.7%となる見通しである。このうち、2021年及び2022年の先進国経済はそれぞれ+5.4%(0.1%ポイントの上方修正)、+4.3%となり、新興国経済の成長率はそれぞれ+6.5%(0.2%ポイントの上方修正)、+5.1%となる見通しである。
- 2、米国経済は、過半数の人口がワクチンを接種したことに伴い、各州の経済活動が再開し、財政及び金融政策の後押しにより、今後は経済回復の基調を維持することから、IHSの予測では、2021年の経済成長率は前年同期比+6.6%(0.1%ポイントの下方修正)、2022年は+5.0%となる見込み。
- 3、ユーロ圏の経済はワクチン接種率の高まりにより、観光規制措置が漸次に緩和し、内需の全面的な回復を牽引することから、2021年のドイツ、フランス、イギリスはそれぞれ+3.8%(0.1%ポイントの上方修正)、+5.7%(0.3%ポイントの上方修正)、+6.6%(0.6%ポイントの上方修正)となり、2022年はそれぞれ+4.8%、+4.0%、+5.2%となる見通しである。
- 4、中国大陸の経済成長は安定であることから、2021年の経済成長率は+8.5%(0.2%ポイントの上方修正)となるものの、産業構造問題及び人口高齢化などの要素が依然として存在している。経済は長期で緩やかな成長基調に戻ることから、2022年の経済成長率は+5.8%となる見通しである。
- 5、IHSが予測した2021年における韓国の経済成長率は+3.8%(0.1%ポイントの下方修正)となる見込み。香港は+6.8%(横ばい)、シ

ンガポールは+5.8% (0.7%ポイントの下方修正)、及び、日本は+2.4% (0.2%ポイントの下方修正) となり、2022年(成長率)はそれぞれ+2.8%、+3.3%、+4.2%、+2.6%となる見通し。

(二) 2021年、2022年の国内経済予測

1、対外貿易

(1) 5G、自動車用電子機器、高速演算、IoTなど新興技術応用への需要が拡大し、新型コロナウイルス感染拡大がグローバル企業のデジタル化への転換を加速し、科学技術項目製品への需要が増加し、伝統商品の輸出も景気回復、及び原材料価格の上昇により増加し、加えて近年半導体産業による国内投資及び回帰投資が持続的に拡大し、新型コロナ感染拡大が生産活動に与えた影響は限定的であり、需要拡大を十分に供することができるから、2021年上半期の輸出は2,069億米ドル、前年同期比+30.99%となる見込み。物価要因を控除した2021年上半期の輸出実質成長率は+21.49%と過去11年(2011年以降)で同期最大の増加幅となった。下半期において、半導体、情報通信及びAV機器、及び伝統製品の輸出は成長を維持することから、2021年の輸出は4,424億米ドル、前年同期比+28.15%となる見込み。国際農工原材料価格の上昇、及び輸出と内需増加に伴う輸入増加により、2021年の輸入は3,743億米ドル、前年同期比+30.96%となる見通し。

(2) 国際的な新型コロナウイルス感染の再発により、短期の外国観光客や国民の出入国を厳しく制限していることから、サービス貿易における旅行収入・支出とも引き続き低水準で推移する見込み。運輸サービスは対外貿易の活況、及び世界的なコンテナ不足によって輸送費及び運搬量とも増加したことから、商品及びサービス貿易を計上し、物価要因を控除した2021年の輸出の実質成長率は+17.93% (2021年6月時点の予測値より2.49%ポイントの上方修正)、輸入の実質成長率は+17.82% (1.57%ポイントの上方修正) となる見通しである。

(3) 2022年を展望すると、IMF (国際通貨基金) の最新予測によると、世界経済の持続的な回復に伴い、2022年の世界の貿易量は2021年の成

長率+9.7%の高い基準値のもと、+7.0%と引き続き成長する見込み。また、外需の安定拡大、加えて台湾の半導体産業における製造工程の優位性によって生産が拡大し、製造産品への需要も増加し、輸出成長が持続的な活況を期待できるものの、2021年の基準値が高いことから、2022年の輸出は4,655億米ドル、前年同期比+5.22%となり、輸入は3,897億米ドル、同+4.10%となる見込み。商品及びサービス貿易を合計し、物価要因を控除した2022年の輸出・輸入の実質成長率はそれぞれ+4.75%、+5.08%となる見通し。

2、民間消費

5月中旬から新型コロナウイルス感染拡大が消費動向に明らかに衝撃を与えたものの、国民及び政府が共同で努力したことにより、感染を有効に抑制した。下半期はワクチンの接種率の持続的な上昇及び防疫規制措置の緩和により、抑制された消費力が徐々に回復し、政府が多くの救済・振興措置を適時に実施することにより、2021年の民間消費の実質成長率は+1.36% (1.39%ポイントの下方修正) となり、2022年は、国内外景気の堅調な拡大、雇用市場の改善、加えて基準値が低いことから、民間消費の実質成長率は+4.63%となる見通し。

3、固定投資

主要な半導体企業の投資が引き続き拡大し、関連サプライチェーンの現地化投資のクラスター形成の持続をもたらし、加えて台湾企業による回帰投資の増加、通信業者による5Gネットワークの構築の加速化、洋上風力発電及び太陽光発電等グリーンエネルギー施設の継続的な建設、航空業者による飛行機の購入などは投資の成長を下支えることから、2021年の民間投資の実質成長率は+11.89% (2.79%ポイントの上方修正) となる見込み。2022は、生産拡大の趨勢が変わらないものの、基準値が高いことから、+2.28%となる見通しである。

4、物価

(1) 国際機関の予測及び足下における石油価格のトレンドを参考とし、2021年のOPECバスケット原油価格を1バレル=67.6米ドル (2021年6月時点の予測値から5.0米ドルの上方修正)、

また、2022年のOPECバスケット原油価格を1バレル=66.0米ドルと設定する。

(2) 2021年の卸売物価指数(WPI)について、各国は経済活動を次々と再開し、需要増加をもたらし、加えて昨年基準値が低く、国際原油及び農工原材料価格の上昇が明らかであるものの、市場の需給が改善し、上昇幅が漸次に縮小することから、2021年のWPIは+8.00%(3.44%ポイントの上方修正)となり、2022年は原材料価格の下落により▲1.52%となる見込み。

(3) 消費者物価指数(CPI)は、企業運営コストの負担が高くなるものの、コスト転嫁幅が限定的であり、且つ政府が引き続き各項目の物価安定措置を適時に施行することにより、物価上昇の圧力が漸次に緩和されることから。2021年のCPIは+1.74%(0.02%ポイントの上方修正)、2022年は+0.89%と安定した上昇となる見通し。

5、以上の要因を総合すると、以下のとおり予測される。2021年通年の経済成長率は+5.88%(0.42%ポイントの上方修正)となる。このうち、上半期の経済成長率は+8.34%(0.42%ポイントの上方修正)、下半期の経済成長率は+3.67%(0.43%ポイントの上方修正)となる。CPIは+1.74%となる見通し。また、2022年の経済成長率は+3.69%、CPIは+0.89%となる見通し。

(三) 主要な不確実性

- 1、各国のワクチン接種の進展度合い及び変異株コロナウイルスにより感染が再拡大するのか。
- 2、グローバルサプライチェーンにおける原料不足問題が改善するのか。
- 3、インフレ懸念が各国の財政及び金融政策に影響を与えるのか。
- 4、石油、原材料価格の動向及び国際的な株式・為替・債券市場の動向。
- 5、国際間の排出量取引、国境炭素税、及び企業のミニマム・タックス導入の影響。

Ⅲ 2020年の家庭収支調査結果

一、一世帯当たりの可処分所得は108.0万元、中央値は92.9万元

(一) 2020年の台湾地区全体の家庭所得総額は11

兆9,758億元で、前年比+2.6%となった。また、一世帯当たりの可処分所得は108.0万元で、前年比+1.9%、一人当たりの平均可処分所得は37.0万元で、同+5.4%となった。

(二) 中央値で見ると、2020年の一世帯当たりの可処分所得は92.9万元で、前年比+2.6%、一人当たり可処分所得の中央値は32.0万元で、同+5.7%となった。

二、一世帯当たりの可処分所得の格差は6.13倍、一人当たりの可処分所得の格差は3.84倍

(一) 一世帯当たりの可処分所得を水準によって5等分すると、2020年の上位20%の一世帯当たりの平均可処分所得は217.6万元で、前年比+1.8%、下位20%は35.5万元で、前年比+1.4%となり、その格差は6.13倍と2019年の6.10倍と比較して+0.03倍分微増した。またジニ係数は0.340となり、2019年より+0.001の微増となった。

(二) 「世帯ベース」で計算した可処分所得は世帯内の人数の変動に左右されやすいため、「一人当たり」で計算した可処分所得の所得格差では、2020年は3.84倍と、2019年より▲0.06倍分微減した。

(三) 各国の比較については、各国の事情及び調査内容の相違により、所得の内容、調査対象、範囲が一致しておらず、統計ベースが大きく異なるため、可処分所得格差の国際比較は妥当ではない。ただトレンドの変化からみると、世界的な専門分業化、知識経済の発展、人口高齢化及び家族構成の変化に伴い、世帯を単位とする所得格差は各国において長期的に拡大傾向にある。

三、政府の移転収支によって所得格差は▲1.30倍分縮小

(一) 政府は社会的弱者の保護政策を引き続き強化しており、2020年の各政府機関が各家庭に提供している各種補助(低所得世帯への生活保護、中低収入世帯への老人生活手当、高齢農民補助、各種社会保険補助等)によって、所得格差は▲1.16倍分縮小した。また、家庭から政府に対する移転支出の格差は▲0.14倍分縮小した。

(二) 家庭及び政府間の移転収支全体としては、

所得格差を▲1.30倍分縮減させており、政府移転収支を加味しない場合の所得格差は7.43倍となり、2019年より+0.17倍分の微増となった。

四、一世帯当たりの消費支出は▲1.7%、貯蓄は+14.8%

(一) 2020年の台湾地区全体の家庭消費支出は、総額7兆1,969億元となり、前年比▲0.6%。一世帯当たりの消費支出は81.5万元となり、前年比▲1.7%となった。一世帯当たりの貯蓄は26.5万元となり、前年比+14.8%となった。

(二) 消費支出の内訳を見ると、住宅サービス、水道・電気・ガス及びその他燃料への消費が最も多く(24.3%)、次いで国民の平均寿命の向上に従って衛生保健への関心が強まっており、医療保険に対する支出割合も漸次増加している(17.1%)。一方、食品、飲料及びたばこは年々減少趨勢となっている(15.6%に減少)。

五、居住生活はますます現代化

(一) 設備普及率：2020年の携帯電話及び有線テレビの普及率はそれぞれ96.2%、85.2%となった。また、パソコンの普及率は66.0%となり、このうち、97%の家庭がインターネットを使用している。

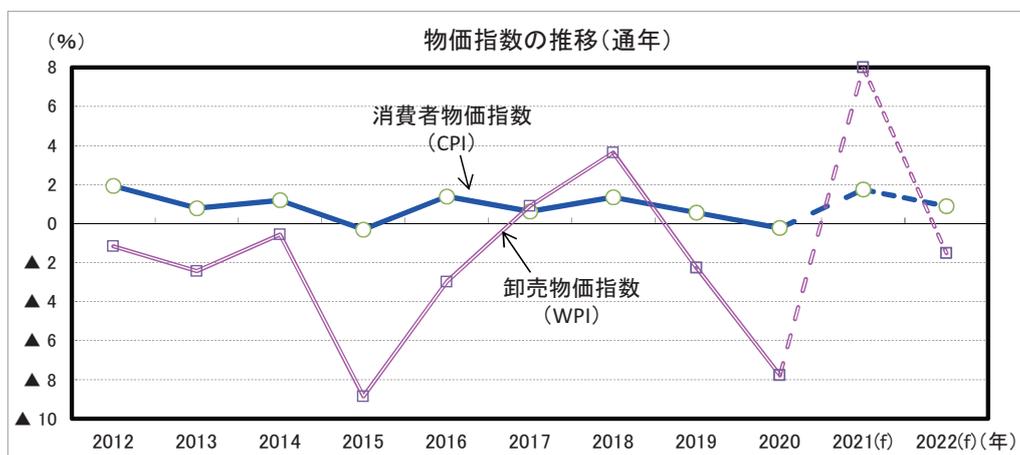
(二) 住宅所有率：2020年の住宅所有率(居住している世帯員のいずれかが住宅の所有権を有している割合)は84.7%。また、同居していない夫婦、両親又は子供が住宅の所有権を有している割合は4.9%となっており、両者を合計すると89.6%となる。

六、政府の実物給付によって所得格差は▲0.40倍分縮小

(一) 政府の各種社会福祉措置による所得分配効果を評価するため、本総処は、政府の現物給付分(transfer in kind、例えば、身体障害者専用バス、老人向け乗車補助、身体障害者向けヘルパーサービス費補助等)、受益者にかかる明細資料を収集するとともに、財政関係の資料を利用して当該受益家庭の所得分位を判断し、所得分配の改善効果を推計した。

(二) 2020年の政府の現物給付総額は1,690億元であり、一世帯当たり平均受益額は1.9万元、このうち低所得層は2.8万元、高所得層は2.0万元となっている。2020年の可処分所得格差6.13倍に対して、政府現物給付を加味した場合の可処分所得格差は5.73倍となり、格差は▲0.40倍分縮小しており、改善効果は2019年より+0.02倍分微増した。

(了)



(出典) 行政院主計総処発表を元に当協会作成

重要経済指標 行政院主計総処 2021年8月13日発表

	経済成長率(実質 GDP) (%)			一人当たり GDP		一人当たり GNI		消費者物価 上昇率 (%)	卸売物価 上昇率 (%)	名目 GDP (百万台湾元)
	前年 同期比	前期比 (年率換算)	前期比	台幣元	米ドル	台幣元	米ドル			
2009年	▲ 1.57	—	—	559,807	16,933	577,241	17,460	▲ 0.87	▲ 8.73	12,961,656
2010年	10.63	—	—	607,596	19,197	625,560	19,765	0.97	5.46	14,119,213
2011年	3.80	—	—	614,922	20,866	630,965	21,410	1.42	4.32	14,312,200
2012年	2.22	—	—	630,749	21,295	649,322	21,922	1.93	▲ 1.16	14,677,765
2013年	2.48	—	—	654,142	21,973	671,384	22,552	0.79	▲ 2.43	15,270,728
2014年	4.72	—	—	694,680	22,874	713,443	23,492	1.20	▲ 0.56	16,258,047
2015年	1.47	—	—	726,895	22,780	745,634	23,367	▲ 0.30	▲ 8.85	17,055,080
2016年	2.17	—	—	746,526	23,091	765,711	23,684	1.39	▲ 2.98	17,555,268
2017年	3.31	—	—	763,445	25,080	782,437	25,704	0.62	0.90	17,983,347
2018年	2.79	—	—	779,260	25,838	796,852	26,421	1.35	3.63	18,375,022
2019年	2.96	—	—	802,361	25,941	822,553	26,594	0.56	▲ 2.26	18,932,525
第1季	1.88	1.99	0.49	194,238	6,298	202,442	6,563	0.33	0.70	4,582,557
第2季	2.87	6.04	1.48	195,672	6,279	202,026	6,483	0.81	▲ 0.58	4,616,576
第3季	3.33	2.88	0.71	202,375	6,482	201,815	6,463	0.41	▲ 4.01	4,775,197
第4季	3.69	4.34	1.07	210,076	6,882	216,270	7,085	0.70	▲ 4.99	4,958,195
2020年	3.12	—	—	838,191	28,371	861,403	29,153	▲ 0.23	▲ 7.77	19,766,240
第1季	2.51	▲ 2.63	▲ 0.66	197,956	6,566	205,565	6,818	0.54	▲ 5.11	4,671,734
第2季	0.35	▲ 3.18	▲ 0.81	198,829	6,643	204,654	6,838	▲ 0.97	▲ 11.25	4,690,405
第3季	4.26	21.64	5.02	215,726	7,318	221,070	7,499	▲ 0.48	▲ 8.65	5,085,985
第4季	5.15	5.79	1.42	225,680	7,844	230,114	7,998	▲ 0.04	▲ 5.99	5,318,116
2021年(f)	5.88	—	—	917,935	32,747	933,755	33,310	1.74	8.00	21,562,940
第1季(r)	9.27	12.11	2.90	223,031	7,856	228,975	8,065	0.80	1.03	5,250,916
第2季(p)	7.43	▲ 4.21	▲ 1.07	220,345	7,872	224,195	8,010	2.14	11.05	5,179,550
第3季(f)	3.31	0.26	0.06	231,702	8,302	234,034	8,385	2.09	10.87	5,438,584
第4季(f)	4.01	5.96	1.46	242,857	8,717	246,551	8,850	1.94	9.39	5,693,890
2022年(f)	3.69	—	—	961,812	34,523	977,130	35,073	0.89	▲ 1.52	22,519,038
第1季(f)	2.18	6.95	1.69	233,733	8,390	239,848	8,609	1.41	3.22	5,474,825
第2季(f)	3.74	2.48	0.62	231,193	8,298	234,472	8,416	0.87	▲ 1.58	5,411,246
第3季(f)	4.56	3.37	0.83	242,949	8,720	244,253	8,767	0.76	▲ 3.95	5,685,822
第4季(f)	4.19	3.55	0.88	253,937	9,115	258,557	9,281	0.53	▲ 3.55	5,947,145

r: 修正値、p: 速報値、f: 予測値

GDP の各構成項目の寄与度 (対前年同期比)

(単位：%)

	GDP	国内需要				民間消費				政府消費				固定資本形成				民間投資				公営事業投資				政府投資				国外需要			
		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度	
		成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度												
2012	2.22	1.07	1.00	1.92	1.05	0.36	2.36	0.36	▲ 1.28	▲ 0.30	1.38	0.24	▲ 7.97	▲ 0.12	▲ 10.47	▲ 0.42	1.22	1.90	1.53	0.42	0.31												
2013	2.48	2.47	2.29	2.55	1.40	▲ 0.21	▲ 1.36	▲ 0.21	7.03	1.59	9.16	1.61	3.81	0.05	▲ 2.27	▲ 0.08	0.19	3.21	2.55	3.26	2.35												
2014	4.72	4.33	3.96	3.70	2.00	0.56	3.78	0.56	3.50	0.79	5.48	1.00	5.20	0.07	▲ 8.33	▲ 0.27	0.76	5.99	4.65	5.63	3.88												
2015	1.47	2.30	2.07	2.86	1.51	▲ 0.02	▲ 0.13	▲ 0.02	2.68	0.60	4.28	0.78	▲ 7.07	▲ 0.09	▲ 2.99	▲ 0.09	▲ 0.61	0.36	0.28	1.32	0.89												
2016	2.17	2.58	2.25	2.64	1.36	0.51	3.68	0.51	3.44	0.74	4.08	0.74	▲ 3.89	▲ 0.04	1.75	0.05	▲ 0.08	0.93	0.66	▲ 0.99	▲ 0.58												
2017	3.31	1.34	1.17	2.70	1.40	▲ 0.06	▲ 0.41	▲ 0.06	▲ 0.26	▲ 0.06	▲ 1.16	▲ 0.21	0.51	0.01	5.82	0.15	2.14	4.50	3.03	1.63	0.89												
2018	2.79	3.55	3.08	2.05	1.07	0.56	4.02	0.56	3.19	0.67	2.45	0.43	14.23	0.15	3.78	0.10	▲ 0.29	0.20	0.13	0.78	0.42												
2019	2.96	3.04	2.70	2.26	1.18	0.10	0.67	0.10	10.17	2.22	11.00	1.96	1.75	0.02	8.35	0.23	0.27	1.31	0.87	1.09	0.60												
I	1.88	2.24	2.05	1.73	0.98	▲ 0.35	▲ 2.44	▲ 0.35	7.76	1.67	8.11	1.55	2.66	0.01	6.46	0.12	▲ 0.17	1.12	0.70	1.59	0.87												
II	2.87	2.35	2.10	1.58	0.84	▲ 0.29	▲ 2.00	▲ 0.29	12.26	2.60	12.01	2.13	11.83	0.12	14.15	0.35	0.77	1.47	0.95	0.38	0.18												
III	3.33	2.09	1.86	2.57	1.32	0.61	4.45	0.61	4.32	1.02	4.67	0.93	▲ 11.00	▲ 0.12	7.69	0.20	1.46	0.06	0.06	▲ 2.60	▲ 1.40												
2020	3.69	5.38	4.65	3.17	1.57	0.36	2.34	0.36	16.51	3.50	20.50	3.18	3.21	0.07	6.08	0.25	▲ 0.96	2.54	1.71	5.03	2.67												
I	3.12	0.43	0.38	▲ 2.42	▲ 1.26	0.35	2.51	0.35	4.52	1.07	2.78	0.54	28.14	0.33	6.79	0.20	2.74	1.58	1.00	▲ 3.25	▲ 1.74												
II	2.51	1.87	1.74	▲ 1.74	▲ 0.94	3.20	0.42	6.95	1.61	5.62	5.62	1.15	20.42	0.14	14.73	0.31	0.78	▲ 2.09	▲ 1.28	▲ 3.78	▲ 2.05												
III	0.35	▲ 0.33	▲ 0.30	▲ 5.21	▲ 2.72	▲ 0.89	▲ 0.12	4.11	0.97	0.97	1.56	0.31	46.22	0.51	5.27	0.15	0.64	▲ 3.44	▲ 2.15	▲ 5.35	▲ 2.79												
2021 (f)	4.26	0.32	0.28	▲ 1.55	▲ 0.80	3.52	0.50	6.12	6.12	1.43	4.63	0.92	31.78	0.29	8.28	0.23	3.99	3.33	2.12	▲ 3.55	▲ 1.87												
I	5.15	▲ 0.09	▲ 0.09	▲ 1.25	▲ 0.64	4.01	0.59	1.33	0.34	0.34	▲ 0.69	▲ 0.14	18.95	0.36	2.71	0.12	5.23	7.63	4.89	▲ 0.62	▲ 0.34												
II	5.88	3.91	3.38	1.36	0.66	3.09	0.43	9.47	9.47	2.24	11.89	2.29	6.69	0.09	4.46	▲ 0.14	2.50	17.93	10.54	17.82	8.04												
III	9.27	4.51	4.00	2.27	1.12	4.40	0.59	11.98	2.86	2.86	13.77	2.82	28.83	0.25	8.63	▲ 0.21	5.27	22.09	12.56	16.08	7.29												
2022 (f)	7.43	2.62	2.28	▲ 0.41	▲ 0.20	2.46	0.34	11.89	2.87	2.87	17.43	3.42	▲ 21.12	▲ 0.34	7.03	▲ 0.21	5.14	22.62	12.99	17.46	7.85												
I	3.31	3.24	2.76	▲ 0.58	▲ 0.27	1.45	0.20	5.57	1.32	1.32	6.30	1.23	19.90	0.23	4.81	▲ 0.14	0.55	16.52	9.80	20.70	9.25												
II	4.01	5.21	4.40	4.01	1.90	4.07	0.60	8.77	2.04	2.04	10.40	1.83	11.09	0.21	▲ 0.01	0.00	▲ 0.39	12.15	7.33	16.99	7.72												
III	3.69	3.69	3.09	4.63	2.12	2.14	0.29	2.67	0.66	0.66	2.28	0.46	6.76	0.09	3.49	0.10	0.60	4.75	3.19	5.08	2.60												
IV	2.18	2.60	2.19	3.13	1.46	2.78	0.36	1.36	0.33	0.33	1.24	0.27	▲ 0.14	0.01	3.77	0.06	▲ 0.01	4.18	2.61	5.36	2.62												
V	3.74	4.74	3.94	6.82	3.05	2.47	0.33	2.18	0.55	0.55	1.39	0.30	11.39	0.14	4.63	0.12	▲ 0.20	3.32	2.20	4.88	2.40												
VI	4.56	4.62	3.86	5.63	2.56	2.19	0.30	4.00	0.96	0.96	3.97	0.80	2.50	0.03	4.76	0.13	0.70	5.45	3.82	5.90	3.12												
VII	4.19	2.88	2.41	3.16	1.45	1.31	0.17	3.11	0.75	0.75	2.60	0.48	9.75	0.18	1.70	0.09	1.78	5.82	4.04	4.24	2.26												

(出典) 行政院主計総処
(注) r : 修正値、p : 速報値、f : 予測値

2021年第2四半期の国際収支統計

2021年8月20日 台湾中央銀行発表
(台北事務所経済室仮訳)

◆概要

2021年第2四半期の国際収支全体は、経常収支が280.4億米ドルの黒字、金融収支が250.7億米ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が36.2億米ドルの増加となった。

◆内訳

(1) 経常収支

経常収支の黒字額は、前年同期比ベースで70.2億米ドル増となった。

- ① 貿易収支は、221.7億米ドルの黒字で、前年同期比59.7億米ドル増加した。主な要因は、世界的な景気の回復を受けたこと、リモート関連の需要及び新興応用科学技術に対する需要が引き続きあったことである。
- ② サービス収支は、25.2億米ドルの黒字で、前年同期比15.8億米ドル増加した。主な要因は、貨物収入の増加である。
- ③ 第一次所得収支は、39.2億米ドルの黒字で、前年同期比6.9億米ドル減少した。主な要因は、銀行国外利息所得の減少及び非居住者に支払われる直接投資収入の増加である。
- ④ 第二次所得収支は、5.6億米ドルの赤字で、前年同期比1.6億米ドル減少した。主な要因とは、ギフトサンプル品の収入増加である。

(2) 金融収支

金融収支に関する主要項目の説明は以下のとおり。

- ① 直接投資は、純資産が16.7億米ドル増加した。このうち、居住者による対外直接投資及び海外投資家による対内直接投資は、それぞれ31.4億米ドル、14.7億米ドルの純増となった。
- ② 証券投資は、純資産が229.3億米ドル増加した。このうち、居住者による対外証券投資は、221.6億米ドルの純増となった。主に保険会社及び銀行による国外債券への投資の増加によるもの。非居住者による証券投資は、7.6億米ドルの純減となった。主に外資の台湾持ち株量の低下によるもの。
- ③ 金融派生商品は、純資産が12.8億米ドル減少した。主にその他金融機関の金融派生商品の処分によって利益を得て、資産が減少したことによるもの。
- ④ その他投資は、純資産が17.5億米ドル増加した。主に銀行部門の在外グループ企業及び銀行間預金の増加によるもの。

(3) 2021年上期の国際収支概況

2021年上期において、経常収支は541.6億米ドルの増加、金融純資産の増加は406.6億米ドル、中央銀行準備資産は141.7億米ドルの増加となった。

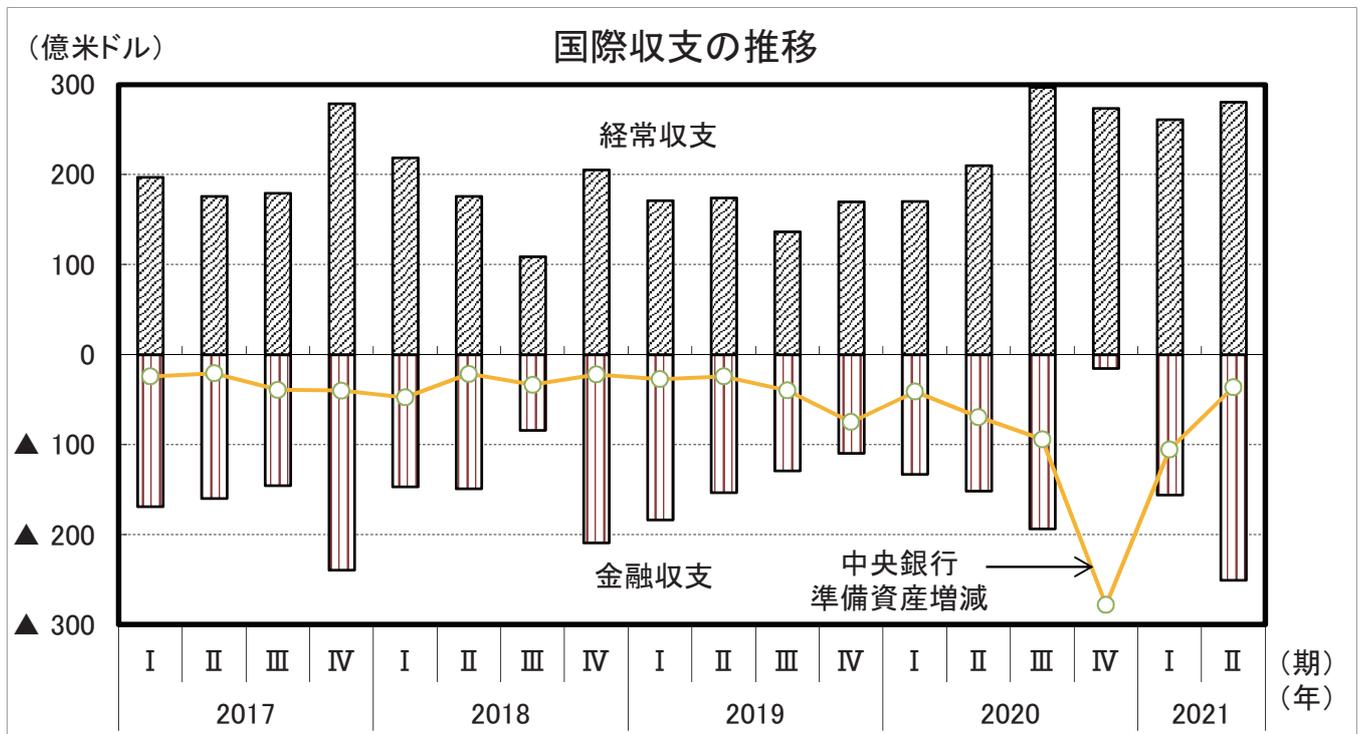
(了)

国際収支の推移

(単位：億米ドル)

	2019					2020 (r)					2021	
		I	II	III	IV		I	II	III	IV	I (r)	II (p)
経常収支	651.6	171.2	174.3	136.5	169.6	951.0	170.2	210.2	297.0	273.6	261.1	280.4
貿易収支	576.7	126.1	144.1	165.1	141.4	751.7	124.3	162.1	236.6	228.8	189.9	221.7
輸出	3,307.4	782.5	829.4	841.0	854.5	3,423.0	748.5	794.2	901.2	979.1	988.4	1,103.0
輸入 (▲)	2,730.7	656.4	685.3	675.9	713.1	2,671.4	624.3	632.2	664.6	750.3	798.5	881.3
サービス収支	▲ 50.7	▲ 9.8	▲ 12.2	▲ 18.5	▲ 10.2	37.5	▲ 5.1	9.4	17.2	16.0	28.0	25.2
第一次所得収支	154.0	62.7	48.0	▲ 4.5	47.7	193.3	59.6	46.0	51.4	36.3	49.3	39.2
第二次所得収支	▲ 28.4	▲ 7.8	▲ 5.7	▲ 5.7	▲ 9.3	▲ 31.6	▲ 8.5	▲ 7.3	▲ 8.2	▲ 7.6	▲ 6.1	▲ 5.6
資本移転等収支 (▲)	▲ 0.0	0.0	0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	0.1	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.0	▲ 0.1
金融収支 (▲)	575.5	183.7	153.2	129.0	109.6	493.8	133.1	151.7	193.6	15.4	155.9	250.7
直接投資 (▲)	35.5	11.7	20.5	6.9	▲ 3.6	54.4	13.7	26.2	14.9	▲ 0.4	11.2	16.7
証券投資 (▲)	464.0	127.6	104.4	219.6	12.4	590.3	220.5	176.7	173.1	20.0	358.0	229.3
デリバティブ (▲)	25.0	▲ 2.3	18.6	6.0	2.7	4.5	11.0	4.3	1.9	▲ 12.6	▲ 2.2	▲ 12.8
その他 (▲)	51.1	46.7	9.7	▲ 103.4	98.1	▲ 155.5	▲ 112.2	▲ 55.5	3.8	8.4	▲ 211.1	17.5
中銀準備資産変動 (▲)	166.6	27.3	24.5	40.0	74.8	483.4	41.3	69.6	94.2	278.4	105.4	36.2

(出典) 2021.5.20 中央銀行発表 r: 修正値 p: 速報値



(出典) 中央銀行発表を元に当協作成

台湾縦貫鉄道～台湾の南北を結ぶ大動脈



武蔵野大学客員教授・台湾在住作家 片倉 佳史

縦貫鉄道は基隆と高雄（旧名打狗）を結ぶ408.5キロにおよぶ一大幹線である。この鉄道は殖産興業の面で大きな役割を担い、台湾の発展を支えてきた。前回に続き、現在も台湾の最重要幹線として機能している縦貫鉄道の歴史を紹介してみたい。

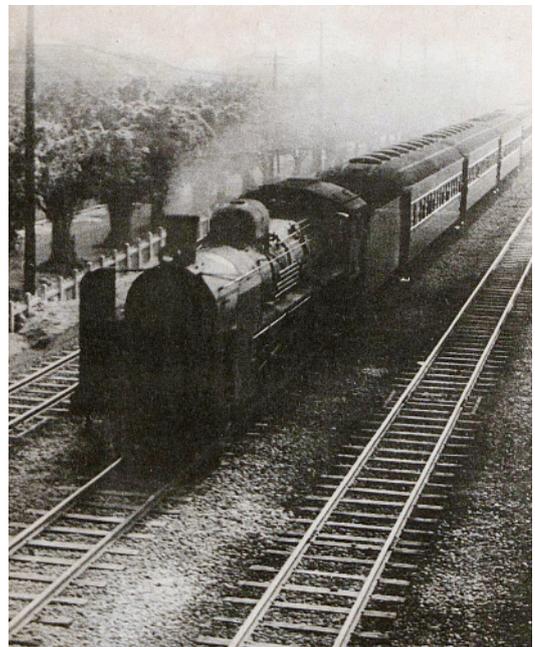
将来を見越した縦貫鉄道のルート

縦貫鉄道の設計を指揮した技師長の長谷川謹介（きんすけ）は、着任後、すぐに実地調査に出ている。清国統治時代に敷かれた基隆（きいるん）～新竹（しんちく）間は、不備が多く、大規模輸送に耐えるものではなかった。最終的な判断として、大がかりな路線変更が実施されることになった。結果的にはほとんどの区間が新たに敷設されることになったが、これは列車の運用効率を意識したもので、後に大きな影響を与えることになった。

未着工だった新竹以南のルートは、当初は現在よりもさらに山岳部を走ることが予定されていた。しかし、工事の難しさと巨額の経費を理由に変更された。これは勾配の緩和という設計上の必要性はもちろん、鉄道開通による経済効果を計算した上でのものだったという。具体的には竹南（ちくなん）や苗栗（びょうりつ）といった都市が、縦貫鉄道の開通以降に大きく発展を遂げていった。その繁栄は現在にも受け継がれている。

台湾南部でも長谷川の提案で大きなルート変更がなされた。当初の予定では台南より先の区間は、楠梓（なんし）から鳳山（ほうざん）を經由し、それから打狗（のちに高雄と改称）に至るといったルートだった。当時の高雄は小さな漁村に過ぎなかったが、ここに築港を施し、港湾都市として開発する計画はすでに決まっていた。

行政都市としての鳳山はすでに地位を築いており、縦貫鉄道も鳳山経由とされたが、これでは距離が長くなり、無駄が大きいと長谷川は考えた。そして、楠梓からそのまま南下して高雄に直行するルートを提案した。つまり、高雄の将来的な発展を考慮し、まっすぐに南下するルートとなったのである。



技師長・長谷川謹介によって進められた縦貫鉄道の建設。高雄（打狗）に向かって直接南下するルートは長谷川の提案だったという（『風光台湾』より転載）。

工事は南北の両端部から始まった

工事は北の基隆と南の打狗（高雄）から始まった。前回も記したように、清国統治時代、すでに基隆

～台北～新竹は敷設されており、営業も行っていた。そのため、新規の敷設区間は新竹以南とされるが、実際は大がかりな改良工事が実施された。

台北から桃仔園（後の桃園）間については、亀崙嶺の急勾配緩和を実施するべく、路線変更が行なわれた。また、全区間においてレールを高品位のものに取り替えている。いずれにしても、改良工事という言葉の範囲には留まらず、まさに「作り直し」の様相だったという。

既存区間の改良工事は1900（明治33）年に終わり、4月から新竹以南の新規敷設区間の工事が始まった。苗栗までは比較的順調に工事が進んだと言われ、その後、三叉河（さんさほ・後の三義）までが開通した。

この区間については、工事区間に併行する形で台車軌道の専用線が設けられ、物資の運搬が行なわれた。これは「軽便線」と呼ばれた簡易軌道で、手押しトロッコが走っていた。ただし、簡易軌道と呼ぶにはかなり立派なもので、一見すると通常の鉄道のように見える。

これは清国統治時代に積極的な道路敷設が行なわれなかったことに起因する。当時、人が通る程度のものはあっても、物資を運搬できる道路と言えるものはなかった。匪賊や盗賊が跋扈していた時代、その経路にもなりうる道路を公費をもって整備することに行政は興味を示さなかった。

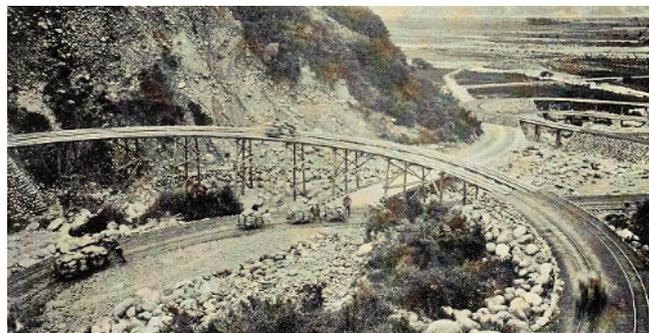
1874年の牡丹社事件とその後の日本軍出兵以降、台湾島の位置に重要性を感じた清国は軍用道路の名目で、宜蘭～台東、雲林～台湾東部、鳳山～台東という三つのルートを手がけたが、いずれも小規模なもので、移動には利用できても、物資の運搬に耐えるものではなかった。

こういった状況のため、鉄道の建設もまずは資材と人員を運ぶ手段を用意することが求められたのである。そういった意味においても、簡易軌道は重要な存在だった。なお、簡易軌道は工区ごとに敷設され、工事終了後は分解した上で移設され、

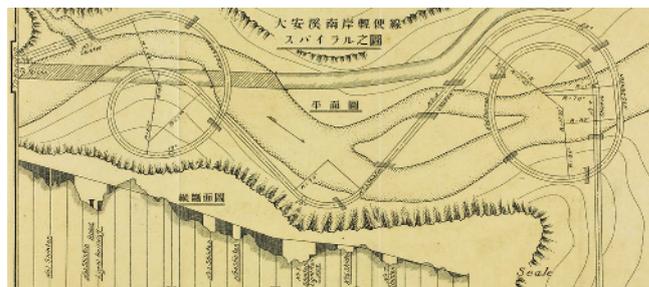
別の区間にあてがわれた。

南部については打狗が基点となった。工事は1899（明治32）年9月に始まり、台南、湾裡（現・善化）、新営庄（現・新営）、嘉義、他里霧（現・斗南）を経て、1904（明治37）年2月に斗六へと達した。

南部の工事は順調だったが、ここでも疫病には悩まされたようである。そして、北部に比べると、日本による統治に抵抗する勢力が大きく、鉄道建設にも常に防備隊を要していたという。



資材の運搬用に設けられた軽便線。大がかりなものだが、あくまでも資材運搬を目的としたものだった（『台湾鉄道史』より転載）



『台湾鉄道史』に掲載された軽便線の図。手押し台車（トロッコ）を用いるため、勾配区間はループ線として急坂を避けた。

難工事が続いた丘陵地帯

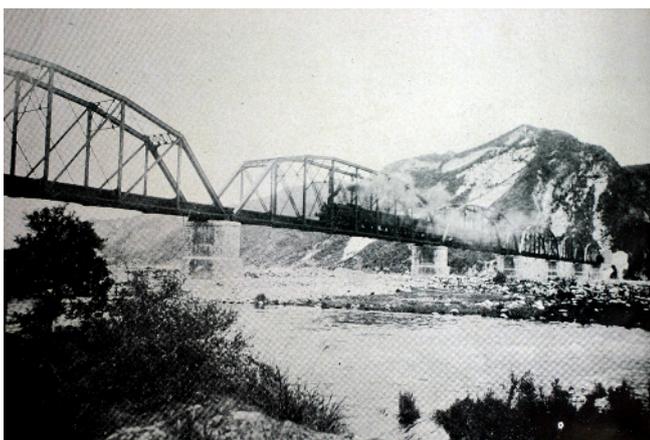
最後に残ったのは台湾中部の工区で、計画時から難所とされていた三叉河と葫蘆墩（のちの豊原）の間だった。23.5キロと距離は長くないが、疫病が蔓延したこともあり、大きな犠牲を払った。

台湾の鉄道建設で難題とされたのはトンネルよりも橋梁であった。台湾の河川は北部を流れる淡水河や基隆（きいるん）河、南部を流れる下淡水

溪（現称・高屏溪）を除くと、水量が不安定で、降雨期の増水が著しい。そのため、河川敷を広く取って築堤を築き、架橋する必要があった。こういった状況は日本本土では見られず、土木工学における未開拓の分野だった。そして、技師たちにとっても亜熱帯における架橋工事は未体験なことの連続だった。

台湾中部には、大安溪、大甲溪、大肚（たいと）溪、濁水溪といった河川が横たわっている。これに中小河川を含めると、台湾最大の河川密集地帯とも言える。これらはいずれも高峻な中部山岳地帯に源があり、水勢が強い。そのため、橋脚を設ける際の基礎工事にはそれ相応の日数を要した。特に山間部で降雨があると水量が一気に増し、下流域では氾濫が起きる。そのたびに一週間以上、工事は中断していた。また、地質的にも沖積性の扇状地が多く見られ、工事は慎重を要した。

なお、縦貫鉄道全体では開通時、大小 301 カ所の橋梁があったとされる。中でも難工事だったのは「台湾の大井川」とも言われた大甲溪の架橋工事だったという。



大甲溪を渡る列車。台湾の河川は下流域において氾濫が多く、鉄道橋も河川敷をたっぷりとした長いものが多い。（『台湾鉄道史』より転載）。

廃線後も残る駅

三叉河と后里の間は海拔 200 ～ 300 メートル程

度の丘陵地帯で、起伏に富んでいる。この区間には 9 カ所のトンネルが設けられていた。縦貫鉄道はその長さから考えるとトンネルの数は少なく、全線で 19 カ所に過ぎないが、その半数がこの区間に集中していた。

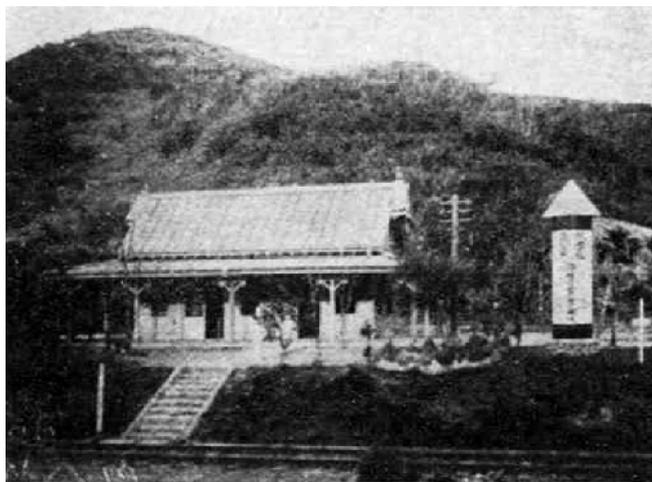
また、断崖のような場所も多く、作業は困難を極めた。緩やかではあるものの、勾配が連続し、地理的制約上、カーブが多い。さらに河川も多く、難工事の連続だった。現在は長いトンネルでショートカットしてしまうため、車窓にその景色を眺めることはできないが、廃線となった旧線は文化財の指定を受け、保存されている。

この区間には「十六份（じゅうろっぶん）」と呼ばれる駅があった。当初は信号所として開設され、後に駅へと昇格。戦後は「勝興」と改名された。海拔 402.326 メートルの位置にあり、縦貫鉄道の最高地点となっていた。

駅の開設は 1908（明治 41）年 3 月 24 日。この駅を挟んだ三叉河から后里までは約 10 キロという距離があり、列車の行き違い施設が必要だったため、信号場が設けられた。駅に昇格したのは 1930（昭和 5）年。この時からは貨物の取扱いも始めている。ただし、乗降客は少なく、一日の利用客は 10 人前後だったという。

駅舎は 1912（明治 45）年に竣工したものである。木造平屋の造りで、用材には中国大陸から運ばれてきた福州杉が用いられた。建坪 15 坪と小さいが、屋根や梁の部分に八卦を象った模様が付いたり、風水を意識したデザインが施されたりと、凝った造りであった。

特に珍しいのは、この建物には釘が使用されていないことである。このことは日本統治時代から知られていたようで、筆者も三義や后里に残る日本統治時代の遺構を調査した際、多くの古老からこの駅舎の構造について教えられた。この駅舎は 1935（昭和 10）年の新竹・台中州大地震でも全壊は免れている。



(呟十二百二千拔海)所號信份六十
所高最中線貫縦

山小屋風のデザインで知られた十六份の木造駅舎。苗栗県は行楽客の誘致に熱心だ。駅は戦後に「勝興」と改称された（『台湾鉄道要覧』より転載）。駅舎は廃線となった今も残されている。

後藤新平が揮毫したプレート

駅構内の北と南にはトンネルが口を開けている。南側のトンネルは日本統治時代、「第二隧道」と呼ばれていた。その上方に注目すると、苔むした小さなプレートが確認できる。そこには「開天」という文字が記されている。これは後藤新平の筆によって書かれたものである。

当時の後藤は鉄道建設の責任者であり、台湾総督府民政長官の地位にもあった。その後藤が直々に筆を執ったのである。こういったところからも縦貫鉄道の建設意義の大きさが理解できよう。なお、第二隧道以外にも第七隧道の南口には台湾総督・児玉源太郎の揮毫した「一氣通」のプレートが残っている。第七隧道の完成は1905年（明治38）2月28日だった。

縦貫鉄道建設において、最後のトンネルとなったのは第九隧道である。この区間のトンネルは北から順に第一、第二と続いていたが、ここが連続する隧道の最南に位置していた。

第九隧道は縦貫鉄道の隧道の中で最も建設費用がかかったトンネルだった。北口には後藤新平が

「潜行不窺」、南口には第5代台湾総督・佐久間左馬太（さまた）による「気象雄深」のプレートが掲げられたが、残念ながら、両者とも現存はしない。

十六份駅を挟んで、三叉河と后里庄（後の后里）の間は勾配区間が続く台湾鉄道最大の難所だった。戦後も長らく懸案となっていたが、1998年9月25日に新線が開業し、路線切り替えと同時に駅は廃止となった。

列車が来なくなっても、木造駅舎は残されている。すでに一世紀を超える歴史を誇るこの駅舎は1999年、苗栗県から文化財の指定を受け、保存対象となった。ここ数年は行楽スポットにもなっており、週末を中心に、ちょっとした賑わいとなる。駅舎のみならず、ホームも手つかずの状態に残されており、周辺にはレストランやお土産屋なども並んでいる。



日本統治時代に撮影された第二隧道。「開天」の文字が見える。（『台湾鉄道史』より転載）



後藤新平民政長官が揮毫した「開天」の扁額。苔むしてはいるが、今も判別は可能だ。（『台湾鉄道史』より転載）

艱難辛苦を乗り越える

台湾の鉄道建設は多くの困難を伴った。特に新竹から台中までの区間は縦貫鉄道最大の難所を抱え、技師たちを悩ませた。しかも、マラリアに感染する危険が高いほか、ペストやコレラも発生していた。当時は熱帯病理学が発達していなかったため、しっかりと裏付けを得た治療法はなく、予防すら、手探りの状態だった。鉄道部は医務局を置いていたが、効果を上げていたとは思えない。工区によっては人夫の半数以上が病床に伏すという状況だったとも言われている。

また、資材運搬の際にゲリラの襲撃に遭うこともあった。初代台湾総督の樺山資紀（すけのり）は1895（明治28）年11月18日に抗日ゲリラの平定を大本営に伝えているが、それぞれの土地で発生する小競り合いは常に続いており、工事は危険を伴っていた。

それでも1908（明治41）年4月には工事が終わり、18日には試運転が実施された。同月25日には台湾総督官邸で佐久間左馬太主催の慰労宴が開かれたという。この日の様子は大きく報道され、全島が祝賀ムードに包まれた。

開通式典は工事終了から半年後

縦貫鉄道の開通記念式典は1908（明治41）年10月24日に台中で開かれた。会場は台中公園が指定され、全島行事とされた。式典には閑院宮載仁（かんいんのみやことひと）親王をはじめ、貴賓が163名、その他の来賓が1200名招かれた。日本本土向けに送られた招待状だけでも800通に及んでおり、当時の政財界の重要人物はほぼ網羅していたと言われている。また、取材記者だけでも本土から30名がやってきたという。

閑院宮載仁親王は10月22日に基隆に到着。縦貫鉄道開通式典と赤十字会支部大会に臨席し、30日に台湾を離れた。台中での式典後は列車で南下

し、26日には台湾製糖株式会社後壁林工場と橋仔頭工場を視察している。

なお、この開通式典の前、長谷川謹介は欧米視察に出ており、台湾に不在中の業務はすべてのちに鉄道部長となる新元鹿之助が担った。式典についても、新元が全体を仕切ったと言われている。式典は佐久間左馬太総督の式辞に始まり、司法大臣・岡部長職（ながもと）、陸軍次官の石本新六、下坂藤太郎の祝辞朗読があった。

なお、長谷川謹介はこの式典が終わった後、12月5日に鉄道院技師となって帰京。東部鉄道管理局長に栄転している。この時に「技師長」という職位は廃止されたが、実質的な後任には新元鹿之助が就いた。その後、長谷川は1918（大正7）年に鉄道院副総裁に就任した。

1899（明治32）年4月1日に台湾鉄道敷設部技師として台湾に関わった長谷川は当時45歳、そして、約10年間、台湾の鉄道敷設を指揮した。具体的な設計から技術者の招聘人事、そして、得意の英語を駆使し、資材の調達にも関わった。そのため、長谷川自身が台湾を離れた後も、「台湾鉄道の父」と呼ばれて親しまれたという。

1911（明治44）年4月23日には台北駅前広場に長谷川の銅像が設けられた。



台中駅旧駅舎。1917（大正6）年竣工。中央上部に鐘塔を設けるのは当時のターミナル建築のスタイルだった。英国ビクトリア様式のデザインは当時から注目を集めた。

会場となった台中公園

縦貫鉄道全通式典の会場となった台中公園は、1903（明治36）年10月28日に開園している。当時は市街地のはずれに位置していたが、その分、閑静な空気に包まれていたという。敷地は2万6千坪。園内には小山や園池などがあった。

日本統治時代、台南公園や屏東公園など、台湾には数多くの都市公園が設けられたが、台中公園はその白眉とされる存在だった。開園当時の謳い文句は、「都市公園の傑作」というものだった。

公園は台中市民有志の名において発議され、市民から集められた寄付金をもとにして起工されている。付近は湖沼の多い一面の湿地帯で、刺竹（しちく）や葦（あし）が繁茂し、工事はあぜ道のようなものを作りながら進められた。

この公園のシンボルとなっているのは、要人の休憩所として建てられた涼亭（池亭）である。池は4160坪という広さで、自然沼を利用して整備されている。涼亭はその静かな湖面に浮かんでいるかのようにも見え、今もなお、優雅なたたずまいを見せている。

この建物は西洋式の家屋だが、「擬洋風建築」という建築様式にも分類される。明治維新以来、日本は文明開化の言葉のもと、西洋文化を盛んに採り入れた。しかし、本格的な西洋建築を設計す



台中公園は今も市民の憩いの場となっている。擬洋風建築は台湾でも数が少なく、貴重なものとなっている。

るには技術的に困難があったのも事実である。そのため、その土地の建築家や宮大工たちが、西洋建築の写真や設計図を見て、デザインを模倣して作り上げたものがある。これが「擬洋風建築」と呼ばれるもので、いずれも明治時代にのみ見られた。当然ながら、現存するものは少なく、その価値は計り知れない。

台中の発展が始まった

縦貫鉄道の全通式典は、台中という都市が飛躍的発展を遂げるきっかけとなった。式典に合わせて街並みは一変し、その後も都市計画に従って整備が続けられた。街は駅を中心に発達し、放射状にのびる道路の両脇に家屋が整然と建ち並ぶ様子はこの町の自慢だった。

余談ながら当時、すでに台中には数軒の旅館があったというが、これでは来賓や式典参加者を収容しきれず、官舎やクラブ、民家なども宿泊用にあてがわれた。そして、駅の近くには新聞記者用に設けられた木造家屋が52戸、新築されたという。

なお、この時に、駅前通りとなる「すずらん通り」が誕生している。正式名称は「新盛橋（しんせいばし）通り」だが、街路灯に鈴蘭を模した装飾が付けられたことにちなんで「すずらん通り」と呼ばれた。日本統治時代、台中は美しい家並みで知られていたが、舗装道路はもちろん、電線を埋設したこの通りは、台中を代表する都市景観とされた。

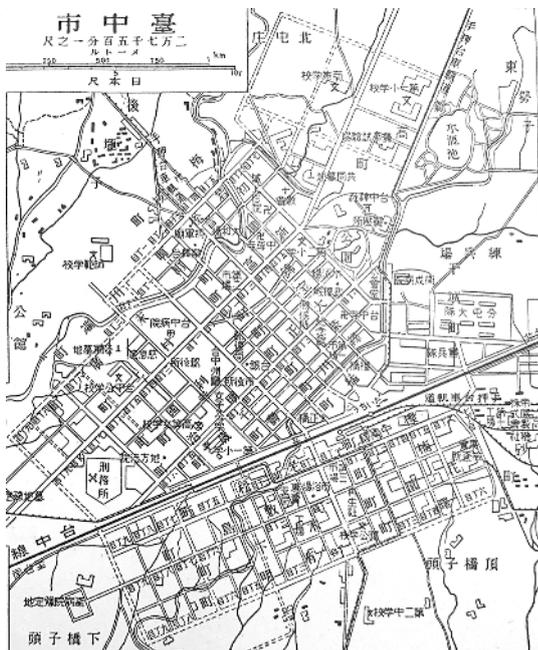
台中は台湾の都市にしては比較的歴史が浅い。本格的な整備が始まったのは、日本統治時代を迎えてからのことである。最初に都市計画が練られたのは、1900（明治33）年1月6日に公布された「台中市区改正」に遡る。これは資金不足で頓挫してしまっていたが、縦貫鉄道の全通により、台湾中部の要衝とするべく、再び都市計画が練られた。

縦貫鉄道の乗降客は順調に伸び続け、台中も都市として大きく発展していった。それまでの台湾中部は、彰化（しょうか）や鹿港（ろっこう）を

はじめ、員林（いんりん）や霧峰（むほう）などが発展していたが、縦貫鉄道の開業後は台中が台湾中部の中枢という地位を得ていった。



交通の要衝として機能した台中は文字通り、台湾中部の中枢として発展していった（日本統治時代に発行された絵葉書。『古写真が語る 台湾 日本統治時代の50年』より転載）。



台中駅周辺の地図。当初から都市計画に従って整備された台中は、その家並みの美しさで知られた。昭和6年頃の様子（『台湾鉄道旅行案内』より転載）。

鉄道の建設意義を考える

台湾の縦貫鉄道は約10年の歳月をかけて完成した。現在の尺度では計りきれないが、資材調達
の難しさや運搬手段の整備、工員たちの労働環境、

不安定な社会事情、そして、当時の鉄道建設技術などを考えると、その早さは驚異的なものと言える。なお、縦貫鉄道が全通した時点では、台湾北部に淡水線、南部には打狗（高雄）～九曲堂間の支線が開業を果たしていた。

その後、縦貫鉄道はその本分をおおいに発揮していく。そして、開通後も勾配区間の解消、複線化工事、列車の高速化に加え、台湾島を一周する環島鉄道の計画など、工事と整備は続けられていった。

最後に、台湾総督府が縦貫鉄道の建設を急いだ理由は何だったのかを考えてみたい。植民地経営における鉄道の意義は計り知れない。当時、東アジアに限らず、全世界は欧米列強の脅威に晒され、アフリカやアジア、南米など、多くの土地が植民地となっていた。

当然ながら、列強は自国の国力拡充を図ることに腐心した。殖産興業における鉄道の存在意義は計り知れないものがあり、イギリスがマレー縦断鉄道を建設し、フランスがベトナム縦断鉄道を建設したのが好例である。そして、この時期、後に日露戦争で戦火を交えるロシアが東清鉄道やシベリア鉄道の建設を手がけていた。これもまた、アジア進出を目論む野心と深く関わっていたことは言うまでもあるまい。大規模輸送が可能な鉄道の存在は、支配者が統治を進めていく上で不可欠のものであった。

新興国家である日本は、列強が見つめる中、新領土である台湾をいかに経営するか、その手腕が問われていた。縦貫鉄道は、台湾の開拓という名目はもちろん、帝国南方の防備を強めるほか、抗日勢力の鎮圧や石炭をはじめとする鉱産資源の採掘や農産物の運搬、そして、阿里山などで伐採される木材の搬出など、様々な期待と思惑が絡み合っていたのである。

縦貫鉄道の完成によって、台湾全体が単一の経済圏、物流圏となったことにも注目したい。これは鉄道輸送の影響が及ぶ範囲に限定されるが、流通が一本化し、地域による物価の格差が縮まった。

コロナ禍中の台湾生活

日本台湾交流協会台北事務所 現地職員 洪上婷

はじめに

昨年（2020）から引き続くコロナ禍に世界各国が喘ぐ中、今年（2021）5月上旬から、台湾も遂に、コロナ禍に見舞われた。感染状況がもっとも深刻だった5月下旬から6月上旬までの時期には、一日あたりの新規感染者数が600人を超えた。普段通りに生活できなくなり、明日どうなるかわからないという不安を抱いた台湾の人たちは、どのような想いでこの困難な状況を乗り越えてきたのだろうか。本稿では台湾人の筆者がコロナ禍で体験した生活変化について書いてみる。

コロナ禍前後の生活変容

コロナ禍以前、筆者は休日に街を散策したり、客の往来が絶えない飲食店で食事をしたりして、活気溢れる台北特有の街の雰囲気を感じることが好きだった。伝統的な市場に行った時、販売員の明るい台湾語の挨拶を聞けば、塞いだ気持ちが魔法のように晴れやかになる。こんなごく普通の日常生活は、29年近く生きてきた筆者が慣れ親しんできた生活の光景で、シンプルで人情に厚い台湾生活の在り方だった。

しかし、コロナ禍に伴い様々な制限措置が実施され、日常生活には大きな変化が生じた。5つの例を挙げてみる。①QRコードによる実名登録制の導入で、どこに行っても、まずはスマホを出して、QRコードをピント調整する必要が生じた。②店内飲食禁止のため、デリバリーサービス頼りになり、コスパの高い宅配弁当を注文し、食卓を囲んで家族と食事をする時間が増加した。③外出時のマスク着用義務化で、いつも化粧しなくていいと思うようになり、マスク越しにコミュニケー

ションをとる時は目の表情や声のトーンをより意識するようになった。④他人とのソーシャルディスタンスを保つため、電車に乗る時は、他の乗客の位置を見てから自分の座る場所を選ぶ。⑤会議や講座の開催がオンライン形式になり、ビデオ会議システムを勉強し始めるようになった。

こうした生活変化に慣れなかった人もいるかもしれないが、ちょっとした気づきが日常生活を楽しむ力に繋がるのではないだろうか。

自主的ロックダウン中に現れた社会の団結力

5月中旬以降の感染拡大により、外出自粛の要請が強調され、台北市や新北市を中心に、多くの人々が自主的にロックダウンを開始した。台北の買い物パラダイスと呼ばれる西門町周辺や信義区エリアでは道を散策する人の姿が一気に消え、主な幹線道路では車の交通量が少なくなった。当時、この様子を見た海外メディアは、自主的ロックダウンができる台湾人は自律的で、警戒心が強いと報道していた。これに対し、筆者は以下のように考えている。

まず、新型コロナウイルスに対する警戒心は、日頃より形成される危機管理意識と関係している。例えば、台風に襲われやすい台湾では、台風接近時に進路予報がニュースで繰り返し報道され、災害に十分に気を付けようと呼びかけている。接近後の農産物被害の発生や野菜小売価格の上昇が予想されるため、台風接近前、多く人はスーパーや朝市に殺到し生鮮食品やカップラーメンを買い込んだり、窓ガラスにガムテープを貼ったりして、早めの備えをしている。このように、台湾の人はいざという時に準備する行為に慣れている

ので、コロナ禍の中、中央感染症指揮センター（CECC）の記者会見やメディアが喚起した最新感染状況や変化に対し、常に留意し、感染拡大防止への取り組みに協力的な姿勢を示しているように見える。

第二に、自主的ロックダウンの心理的側面に着目してみたい。実際に、自主的ロックダウンが始まった当初、台湾のソーシャルメディアでは一時的に、「看好了世界，台灣人只示範一次，在兩週內解除三級（世界が注目、二週間で警戒レベル3級を解除して模範を示そう）」というスローガンが話題になった。このスローガン自体は賛否両論で、「恥をかかせるな、無理だろう」という悲観的な意見がある一方で、一緒に頑張ろうと、スローガンを引用する人も多かった。

もちろん、結論から言うと、このスローガン通りに二週間後に感染状況が収まることはなかった。しかし、スローガンは牽引役のように、コロナ禍で混乱に陥った台湾の人に行く先の道を示し、「今こそが勝負のタイミングだ」と、ウイルスに負けてはいけない勇気を社会にもたらしたと言ってもよい。

その一方で、自主的ロックダウンや外出自粛が経済的損害を与えてしまったことは否めない。例えば、大勢の外国人観光客が訪れるイメージが強い台北永康エリアでは、コロナ禍の影響を受け、閉店が相次いでいる。また、売上が大幅に減少した個人経営の店が、高い家賃を払えなくなったため、閉店に追い込まれたというケースも無視できない。このように、自主的ロックダウンは「諸刃の剣」とも思われる。

未知の感染症である新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためには、何が必要だろうか。自主的ロックダウンは、必ずしも正しい問題解決方法とは言えないが、収束の見通しが立たない苦痛を長引かせるより、感染爆発初期に迅速に自主的ロックダウンを実行し、何週間かの外出自粛や不便に耐えれば、そこまで悲惨な感染状況には至ら

ないという考え方は、台湾人の臨機応変さを反映している。また、社会の一員としてコロナと闘いつつ、心を合わせて防疫措置を遂行できれば、きっと困難に乗り越えられるという、台湾社会に漂う粘り強い団結力こそが、感染の波を抑える鍵の一つではないだろうか。

今考えてみると、5月下旬頃から始まった自主的ロックダウンである程度、新型コロナウイルスの感染拡大を阻止したと言える。その後、新規感染者数は数百人から数十人へと日々減少し、約3ヶ月後の8月25日、台湾全土における域内感染者数がゼロになったという人々を奮い立たせる実績を上げた。

コロナが教えてくれた事

(1) 命がただの数字にならないように

コロナ禍にあって、筆者は毎日14時に開かれる中央感染症指揮センター（CECC）の記者会見を見ることが習慣になった。

しかし、感染状況が深刻な時期には、記者会見を見続けるうちに、徐々に悲しい気持ちが湧いてきた。その理由は、毎日更新される膨大な新規感染者数にあった。数字自体が怖いわけではないが、数字が個々の命を意味するという残酷な事実に気づいたからだ。

具体的に言えば、社会を支える人たちがコロナに感染したら、たちまち隔離対象者になり、その元気な姿が消え、ひっそりと感染者枠内の一数字に変換されてしまう。そして、この数字は後に、感染者から死亡者になる可能性もある。数字の影には、自宅隔離中に涙を流す人、重症化し生命の脆さを感じながら呼吸に苦しむ患者が存在するのだ。

未感染者にとって、感染者数が昨日より上昇したか減少したかというような感染情報は、数字だけを見れば把握できるかもしれないが、時には違う観点から数字を読み取る必要があるだろう。命がただの数字にならないように、コロナ感染予防

対策に努めることの重要性を認識した。

(2) スラッシュ族と仕事の意味

近年、台湾社会においては、「斜槓」(日本語: スラッシュ, 英語: slash) という概念が流行っている。この用語は米国から由来し、人生の価値観、多様性のある働き方を意味する。複数の仕事や肩書を持つ「斜槓青年」(スラッシュ族)は、単にプラスアルファの収入を追い求めるのではなく、自分が自由に支配できる時間、趣味を兼ねた仕事、より豊かな生活、自己実現を図る人生を追求している。

スラッシュ族の人生は、決して簡単なものではない。スラッシュになるきっかけは、人生の岐路に立たされた時にした選択と言っても良い。例えば、コロナ禍の影響で、多くの人が休暇を強制取得させられる「無給休暇」の対象者となり、突然解雇され仕事を失った人もいる。生活や将来への不安が高まる中、転職や副業を考え始め、キャリアを再構築しつつ、自分の関心事をスタートさせた人たちがスラッシュ族になり、スラッシュの発展を支える礎となったと言える。

筆者は学生時代からスラッシュキャリアに関心を持っていた。しかし、就職する時、自分の気持ちに従って新たな一步を踏み出そうとしても、社会の視線が気になったため、とりあえず安定した職業に就き、安定した収入を得れば、いつか仕事の本当の意味がわかってくると思い、スラッシュへの熱情をこっそりと心の底に隠した。

仕事に慣れてきた後、休日や退勤後の時間を利用し、自分の関心事に積極的に取り組もうと思ったが、うまく進まなかった。そのうちに、吹き始めたコロナ禍という嵐が、仕事の本質を考える余裕を筆者に与えたのだ。

まず思いついたのは、「ピンチこそが転機だ。何もできない時期こそが、何とでも想像できるタイミングだ」ということ。例えば、外出自粛で家にいる時間が大幅に増加したので、自分との対話

に集中でき、本当にやりたいことは何かを考えられた。また、在宅勤務や交代勤務制の導入により、通勤時間が減った結果、自由に使える有意義な時間が増え、新しいことにチャレンジできるようになった。これらの時間こそが、何でも計画できる好機なのだ。

新しい時代こそ、新しい働き方が必要であり、台湾社会にブームを巻き起こしたスラッシュの原動力は、コロナ禍中でさらに勢いに乗り、革新の鐘を鳴らしたと考える。

終わりに

新型コロナウイルス感染症の収束はまだ遠い。新たな変異株が次々と出現し、人々は毎日絶え間なく課題に臨んでいる。特に、台湾社会の世論では、感染確認者の行動歴は公開すべきか、国際線乗務員の自宅での隔離期間は延長すべきか、厳しい入国規制はいつから緩和すべきか、八大サービス業(カラオケ・理容業・サウナ・ダンスホール・ディスコ・バー・酒家・特種咖啡茶室等)の営業停止措置は適切なのか等の議論が続いている。

ウイルスの脅威に加え、他人に対する不信感の危機も浮上する。例えば、感染症回復者との対面接触に抵抗感があること、感染経路不明状況が発生した時、クラスターの最初の感染源は誰かと色眼鏡で人を見ること。こうした社会的・経済的問題は、コロナ禍の影響で徐々に浮かび上がってきたと言える。

筆者にとって、コロナ禍中で体験した生活変化は、一方向で不可逆的なものであり、コロナが終息しても、元の生活を取り戻せるとは断言できない。しかし、この闘いを歩んできた人々はきっと、万感の思いを味わい、貴重な体験を経て成長し、社会の団結力の重要性を糧にし、前向きに次のステージに進んでいくことを信じている。

日本台湾交流協会事業月間報告

主な日本台湾交流協会事業（9月実施分）

9月	内容	場所
4日	第8回全国院生ワークショップ（日本研究助成）	台北市（台湾大学）
4日～26日	国際交流基金巡回展「映像と物質—1970年代の版画：日本」（共催）	高雄市（高雄市文化センター）
7日	パートナーシップ強化セミナー【オンライン】（ジェトロ佐賀との共催）	佐賀県
8日	領事出張サービス	台中市
9日、10日	GCTF「労働とAI」バーチャルセミナー（共催）	オンライン
10日・17日・24日	日本語講座（坂本日本語専門家）	高雄市（高雄市議会）
10日	ジオテクノロジー下の東アジア外交情勢と日本研究（日本研究助成）	台北市（政治大学）
16日	領事出張サービス	台南市
18日	自転車ツアー「2021 高雄十面埋伏単車遊－哈瑪星芸文散策単車遊」（共催）	高雄市
24日	GCTF「国土強靱化」バーチャルワークショップ（共催）	オンライン
25日	華道講座（主催）	高雄市（高雄市立歴史博物館）
9月25日～11月7日	「ともにある未来へ—東日本大震災10年、復興への軌跡」特別展（共催）	高雄市（高雄市立歴史博物館）
26日	東日本大震災から10年—映画上映・特別講演（主催）	高雄市（高雄市立歴史博物館）
29日	GCTF「テクノロジーを通じた強靱性の構築とSDGsの推進」バーチャルセミナー（共催）	オンライン

pick up!



華道講座

2021年9月25日 当協会主催 開催地：高雄市立歴史博物館 講師：池坊華道准華習 余仲驥先生

本講座は9月25日、午前の部と午後の部に分けて2回実施されました。余仲驥先生は「日本風情～秋之歌」をテーマにしたプレゼンテーションの中で、日本の秋と秋の草花、日本の華道の各流派とその特色、日本の美意識の一つである「可愛い」等について紹介しました。余先生による生け花のデモンストレーションの後、「中秋」をテーマにした生け方のレクチャーがあり、実際に花を生ける体験を行いました。みなさんそれぞれ可愛らしい作品が出来上がったようです！

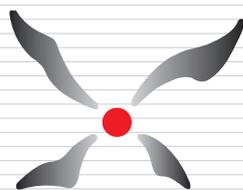
コロナ禍でオンライン形式のイベントが増えていますが、当協会では、感染症対策をしっかりと行いながら今後少しでも多くのリアルイベントが実施できるよう努めてまいります。



華道体験の時間



余仲驥先生と参加者のみなさん



公益財団法人

日本台湾交流協会

Japan-Taiwan Exchange Association

